

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	1①	事業名	広報事業（広報「ふじみ」発行）		
担当課	秘書広報課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			18	3	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌は市民が何%くらい見るのか。 ・ 広報誌は、市民への市政等の情報提供であるので必要だと思う。老齢世帯など紙媒体が必要な方も多と思う。 ・ 読まない方が多いため、欲しい方は有料にしたほうがよい。 ・ 不要なページが多い。 ・ アンケートをとらないとわからないが、広報発行をやめてもクレームはほとんどないと思われる。 ・ 漫画を取り入れるなど、もう少し簡単に誰でも読みやすくしてもよいのではないか。 ・ ホームページと重複している内容等を吟味して、ページ数を考慮する余地がある。 ・ 契約は競争入札にすべきである。 ・ 町会へ配布委託料を支払うのはおかしい。町会費を集めて、その会員のために活動するのだから、ボランティア的観点で捉えてよいのではないか。 ・ 各戸への配布費用が製作コストに比して高すぎる。 ・ 紙質等を落としても構わないので、コスト削減すべきである。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 印刷委託、配布は、競争入札とする。 ・ 印刷業者の決定は、価格のみの入札ではなく、総合評価入札もひとつの方法である。 ・ ページ数は、さらにコンパクトにする。 ・ 配布方法は、町会への第2補助金となっているのでは。配布方法の再検討。 ・ 費用対効果についての調査が必要。 ・ アウトソーシングを拡大し、写真取材など職員一名で対応できる体制づくりを。 ・ 見やすいデザイン、レイアウト、記事等について、市民・有識者の意見も聞きながら改善すべき。 ・ 広報誌は、市民に見てもらわなければ全く意味がない。また、ホームページとの役割分担を明確にすべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

広報「ふじみ」は、市の総合的な情報を確実に全世帯にお知らせするメディアとしては唯一のものであり必要性も高いため、発行は今後も継続していく。その中で、今回具体的に指摘された次の事項を検討しながら改善すべき点は改善していく。

- ・平成22年度予算積算に向け、コスト面からタブロイド版の利点・問題点を研究する。
- ・写真撮影の市民グループへの依頼など、アウトソーシングの可能性を検討する。
- ・印刷事業者の選考について、入札方式としていく。
- ・ページ数の削減はほぼ達成できたと考えており、今後は内容面で市の個性や市民目線の情報をより意識した紙面づくりを図る。
- ・配布については、費用対効果から、当分の間現行方法で対応していく。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	1②	事業名	ホームページ運営事業		
担当課	秘書広報課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			20	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯あたりのパソコン普及率はどの程度か。 ・インターネットを活用することはとても良いことであるが、インターネットを見られないIT弱者が多くいる。 ・アクセス数の目標を設定すべきである。 ・楽しみでホームページを見るわけではないので、必要以上にアクセス数を気にする必要はない。 ・広報に比べて、事業費・人件費がかかりすぎているため、ホームページの運営は民間委託の方向で検討すべきである。 ・ホームページの作成には専門知識が必要であり、更新・作成・レイアウトは職員、システム化は民間委託を考えるべきである。 ・バナー広告を検討してはどうか。 ・ホームページの更新は各課で行うべきである。 ・広報誌と同じ感覚ではなく、市政等の情報開示をリアルタイムで行うべきである。 ・市から各家庭へのメールによる広報を考えるべきである。 ・ホームページの情報を最大限広報にも掲載してもらいたい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運営は、委託化を検討すべきである。 ・ホームページを充実させ、広報をスリム化する。 ・アクセス件数が少ない。魅力不足ではないか。コンテンツが乏しい。 ・人件費コストがかかりすぎ。庁内全体（各課等）でUPが可能なシステムに変更すべき。庁内委員会を組織し、全庁的な取組み体制を強化する。 ・多様な市民への対応として、音声表示も検討すべきである。 ・広告収入の検討を。 ・各担当課が、より主体的にホームページを通じて事務・事業の情報を公開していく姿勢と取組みを行う。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

- ・市ホームページの抜本的な見直しについては、アクセス数の分析やトップページにおける情報項目の管理を中心に着手しており、平成22年度でのリニューアルを予定している。また、リアルタイムに変化する情報の提供に対応する為、各所管課でページ更新を担当するなど、詳細な情報をより早く掲示するための運用体制を確立していく。（ホームページ担当の人件費削減や、各担当課でのページ管理を検討する中で、ホームページのシステム化も視野に入れて検討していく。）
- ・バナー広告については、課題点や要綱等の整理を行った上で検討していく。
- ・委託化については、個人情報の取り扱いなどの課題を含め検討していく。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	2	事業名	IT推進事業 (電子申請共同システムサービス提供業務)		
担当課	情報政策課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
14		2	4		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
5					
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請はまだ市民に馴染んでいない。PR不足である。 ・申請資格の取得が面倒であり、また、署名、セキュリティ、個人認証などの点で実際の利用が難しい。年に何回かしか利用する可能性のないものであり、コストがかかりすぎである。 ・ホームページに組み込み、併合できないか。 ・結局は市役所に出向かなくてはならず、中途半端である。利用者数等を考慮すると、現段階では効率が悪く必要性は少ない。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同運営システムの今後の展開によっては利便性が増すことも考えられるため、今後どのようなシステムにしていくか検討が必要である。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用できる対象者が少なく、一件当たりのコストが高い事業である。 ・市民へのサービスの多様化の必要性は認識しているが、費用対効果を考えると、不要と判断せざるを得ない。 ・市民にとって利用しづらいシステムである。 ・全庁的に夜間・時間外の窓口対応を検討することで、電子申請共同システムの離脱は可能と考える。 ・個人認証不要のサービスは、ホームページでの対応も可能である。 ・住基カードが必要ならばその登録率が100%近くになってからでもよいのではないか。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

本事業は、日常、市役所への来庁が難しい市民のために、当事業を継続する方向で考えておりましたが、費用対効果を考慮した結果、当システムがリース終了になる平成22年7月末で本事業を中止することといたします。

これまで、「一般家庭粗大ごみ収集の申込」「水道使用開始届」「水道使用中止届」「こども医療費支給申請」は、比較的用户が多かったことから、代替措置として富士見市ホームページ上で同様のサービスを展開することが考えられますが、実施に向けては、個人情報の取り扱いに対する相応のセキュリティ対策を施す必要があるため、ホームページ所管課と協議し、対策を講じたいと考えております。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	3	事業名	職員厚生事業（職員健康診断）		
担当課	職員課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	1	1	16	2	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			4	1	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・精神面の管理は個人がすべきであり、受診は個人が費用負担すべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会所属のヘルパー等の健康管理面はどうなっているのか。 ・腰痛に健康診断が必要とは思えない。他市町村や企業で通常実施しているのか。 ・メンタルケアまで必要か。普通の会社でもそこまでしない会社も多いのではないかと民間に比べて優遇されすぎている。 ・職員の業務量が多い。コスト比較をした上で、厚生事業をまとめて、民間委託したほうがよいのではないかと。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員厚生に関する全ての事業を委託することを検討すべきである。 ・職員の健康管理は職場（市）の責務であるが、実施については、専門機関に委託してより充実させる方向が望ましい。 ・メンタル面のサポートを強化すべきである。 ・ルーティンな業務であり、特定時期に発生する事務であるため、非常勤職員対応を検討しつつ、委託とコスト比較を行い選択すべきである。 ・腰痛健康診断は、効果的なやり方の工夫を。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康保持・増進」はどこまで組織がフォローすべきかの目標を持って、必要なケアは拡大、それ以外は縮小する。 ・互助会と市の組織の分離を考えてどうかは。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

市民判定人の意見について

- ・受診は個人が費用負担すべき→労働安全衛生法に基づき、事業者が実施する責務があるため、市として費用を支出しています。
- ・社会福祉協議会所属のヘルパー等→社会福祉協議会が対応をすることになっています。
- ・腰痛は不要→厚生労働省の「職場における腰痛予防対策指針」を踏まえ、腰痛の発生が比較的多い職場である、保育所、みずほ学園などの職場について実施をしています。今後も引き続き実施をしていきます。
- ・メンタルケアまで必要か→今回は埼玉県緊急雇用創出基金事業を活用して実施したものであり、今年度限りのものです。雇用の創出と職員の健康対策に非常に有意義なものと考えます。
- ・厚生事業をまとめて民間委託→今後検討・研究していきます。

今後の方向性

事業費と人件費を合わせて比較すると、現在、職員が担っている業務を含めて委託するか、非常勤職員対応にした方が、コスト削減に効果的と考えます。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	4	事業名	コミュニティ施設維持管理事業 (市立集会所と地域立集会所を分割)		
担当課	協働推進課				
市民判定人評価結果					
	不要	民間	国・県	市 (改善)	市 (継続)
市立	1	2		18	1
地域立	2	8		11	1
事業仕分け人評価結果【参考】					
	不要	民間	国・県	市 (改善)	市 (継続)
市立		3		2	
地域立	1	2		2	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>【市立集会所】</p> <p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用目的を再検討する。箱物を総合的に統合すべきではないか。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・地域で維持管理してこそコミュニティ作りに最適。何でも市でやる時代ではない。同じ用途で公民館やコミセンもある。同じ貸館業務の見直しを早急にやるべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のメンテナンス費用を含めた経費と地域立集会所への補助率の見直しが必要である。 ・集会所をつくることで市民のコミュニティの輪が広がるのだろうか。数があればいいというわけではなく、明確な意義を持って続けてほしい。 ・各自治会にコミュニケーションを図るうえで必要があるが、改善が必要。 ・効率的な運営のため、資金配分の集中が必要ではないか。 <p>【地域立集会所】</p> <p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じような機能や近い場所にある他の施設に統合できるのではないか。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これだけ乱立した原因は何か。 ・効率的運営のために資金配分の集中が必要ではないか。 ・各種施設の整理統合をしてほしい。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の施設との共用化。 ・各自治会のコミュニケーションを図る上で必要があるが、改善が必要。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

事業仕分け人の意見（評価作業シートから）

【市立集会所】

民間化

- ・自発的なコミュニティに運営等を任せるべきである。
- ・地縁関係団体を結成して、そこに売却を。
- ・他所管の貸し館的利用の施設も含めて、全市規模での再編成の検討が必要だが、現在一定程度充足していることからすると、市立集会所を民間化し、地域立集会所と一律に対応すべきと考える。

市（改善）

- ・住民自治力を育むソフトウェアに今後投資を変えて、自己管理をしてもらう。
- ・コミュニティの活性化は大切だが、市立集会所の建設がほぼ完了という状況で、他のコミュニティ施設も多数あることから、他施設との統合も含め検討すべきである。
- ・市立にしても地域立にしても、計画的に各施設の距離等を検討の上、適切な配置に努めるべきと考える。

【地域立集会所】

不要

- ・地域コミュニティ施設の維持や管理は地域の人々に任せるべき。一方的な助成の垂れ流しの印象は拭えない。

市（改善）

- ・事業の見直し。施設整備事業への補助率を現行4分の3から、せめて2分の1に。
- ・地域立を何でも建ててしまうのもどうなのか。ある程度の基準を設けて行政がコントロール、コーディネートしていくべきではないか。

担当課の考え方

市立集会所については、当面現在の施設を計画的に修繕していきながら継続して維持管理していくこととし、運営面では町会への業務委託を継続する。修繕での施設維持が困難と判断した時点において、統合等適切な配置を再考する。

- ・他の施設との統合や適切な施設配置に努める必要性はあると考えるが、現在のところ、新たな施設建設計画はないため、将来的な課題として今後検討していきたい。
- ・現時点においては民間化の方向性は目標として掲げないものとする。市立集会所の民間化については、「地縁団体を結成して売却を」と具体的な提案がある。法制度上では可能であるが、クリアしなければならない点がある。①地縁団体の申請を各町会が個別に申請すること。②売却する際の価格は鑑定価格となること。③買取るのは町会となること。また、全町会の同一步調が基本的に前提となる。実効性については、以下の課題がある。①住民が買取りをすることについて経済的に可能かという点。②無償にしてほしいという話がでるだろうという点。③行政財産を普通財産にして処分する点。が挙げられる。町会に積極的に加入し、積極的に活動しようということが脆弱化している今の社会背景の中で、維持、修繕し管理していく体力が町会にあるかという点を含め、困難が多数あるが本来的な意義はある。

・運営に関しては、公共施設であることから市立集会所としての統一性が必要となる。市立集会所の申請受付業務、鍵の受渡し、日常の清掃業務、照明の玉切れ等の軽易な維持管理については既に町会（民間）へ委ねており、今後も継続していく。

- ・利用に関しては、今後も積極的かつ有効に活用してもらうための方法を検討し、具体的な対応をする。（初めて集会所を利用する市民向けに案内を印刷し、配置をおこなった。）

事業仕分け評価結果兼調査表

地域立集会所への修繕等のコミュニティ施設整備事業補助金については、平成22年度を終期とする時限立法となっている。制度の継続及び打切りについては平成22年度中に検討をする。

・地域立集会所については、地縁に基づき現存しているが、運営や設置に関してはそれぞれの自治に基づくもので行政は関与は難しい。

・建設時の補助金は、埼玉県コミュニティ施設特別整備事業等の県費補助金により充当されているため市費の持ち出しはない。（当日説明することができなかったため記述）

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	5	事業名	市民文化会館維持管理事業		
担当課	協働推進課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	12	1	9		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	3		2		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業者を見直し、自慢できる施設として活用してほしい。 ・建ててしまったものは仕方がないので、なんとか努力してほしい。 ・民間で引き受けるところがあるか。 ・天下りはやめてほしい。民間でより良いサービスを。 ・入札制度をしっかり行う。 ・経費削減し、市民の立場に立った政策にしてほしい。市民の視点が抜けている。 <p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県で実施することで、より効果的に運営が良くなるのではないか。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設費に60億円かかっていることを初めて知った。そこまでして建てる必要は無かったと思う。建ててほしいという市民の声はどこの声なのかという疑問も感じた。 ・指定管理先の施設管理公社も天下りの疑惑があるように感じた。 ・競争入札による管理業者の選定が必要になるのではないか。 ・施設管理公社の経費削減の工夫。 ・文化は収支だけではない。 ・市民文化会館への交通機関を充実させてほしい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の中身の改善が必要。幅広く公募し民間へ売却。 ・施設としてはかなりレベルの高いものと想像する。ソフト面であるイベント運営力や企画力が委託先に期待できない。 ・指定管理の契約が切れた後も、続ける必要性を感じない。指定管理を続ける限りは自立できず税金の垂れ流しになる。売却すべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細やかな改善努力が続けられていることは評価に値するが、指定管理者制度の利点を十分に活かすため、平成23年4月以降は公募とし、競争性、透明性を高めるべきである。 ・市民協働で運営を行っており、表彰も受けていることから文化振興という目的では成功していると言え、その努力は十分評価できる。ただ、全国でも指定管理者制度の問題が指摘されているように、市が100%出資の公社が運営を行っていることについて、それをもって悪いとは言わないが、一歩進んで民への委託等を含めた改善方法を検討していくのがよい。すぐにではなく将来的に民営化という意味で要改善とする。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

市(継続) 施設運営・維持管理等の見直しを行いつつ多くの市民等に利用される市民文化会館として、今後も市で事業を継続していく。

理由

1) 「民間化」という結論だったが、意見の大半は指定管理の見直し(改善)と受け取れた。市民判定人の意見中「民間化」は6件であったが、うち1件を除き明確な「民間化」の指示はなく、むしろ改善と受け取れる意見が多かった。
2) 民間へ売却するメリットが明確でない。仕分けの中で、民間化＝売却についての積極評価の議論がなく、後年度負担が市の財政を圧迫するという議論であった。
3) 民間化された場合の公共の事業の主催や、市民団体の活用ができるのか不明である。また、経費面重視の指定管理に固執した結果、民間事業者による「安かろう悪かろう」のずさんな管理体制が心配される。
4) 現在も、きらりふじみは市民文化活動、生涯学習活動の拠点として、市民参加型の事業や小・中学校との連携事業を実施しており、今後もこうした機会を保障していきたい。

5) 公社が天下り先で問題だという誤った印象を与えていたが、これが市民判定人の判断を大きく誘導していた。実際は内容的に見ても天下りとは言えないにもかかわらず、一方的に決めつけられてしまった感がある。また、公社でなければ経費面で3割の節減ができるという根拠は何も示されなかった。

6) 多額の費用をかけて建設の決定をしたことが、そもそも誤りであるという主張が仕分けの結論につながっていた。しかし、建設にあたっては、市民文化団体、市議会議員等による建設検討委員会で建設構想について検討をし、また公募市民による市民文化会館運営検討委員会を設置し、富士見市に市民参加型の文化施設を建設していく機運の中でつくられてきた経緯がある。

7) 費用対効果の客観的な比較検証が不足する中での仕分け作業であった。経費をかけても公社では無駄が多く、効果がないから民間へという意見もあったが、果たしてこれまでのキラリの実績に対する検証はどうであったのか、残念ながら、この評価はまったく取り上げられなかった。

課題

1) 地域に根ざした芸術文化施設としての取組みをさらに推進する。仕分け会場での市民判定人の方が果たしてどれだけキラリを利用していただいたかは不明だが、「税金の無駄遣い」という判断の背景には、まだ多くの市民の中に市民のメリットになっていないという意識があったものと思われる。身近な文化施設の機能と芸術文化の発信とを両立していくことがまだ不十分な状況であるので、より一層の取組みが必要であると考えられる。

2) 経費の内訳を検討してさらなる経費削減を図っていくとともに、開館から7年が経過し、施設の老朽化が年々目立ってきていることから、将来的な保守・修繕計画の検討が必要な時期になってきていると考える。

3) 平成21年度末で市職員を全て引き上げる計画になっているが、来年度に向けて新館長の選任という重要な決定が行われるべき時期になってきている。あわせて、指定管理の契約更新を来年度末に控え、今後の方針をどうしていくのかという検討も必要である。

事業仕分け評価結果兼調査表

※参考資料

①建設の基本理念

建設当初、市民検討委員会でのコンセンサスを経て、ひとづくり(子どもの頃から文化に親しむ施設)・まちづくり(地域活動、交流としての施設)・みらいづくり(富士見ブランドの文化を築き上げる施設)を基本理念とした文化会館を設立した経緯がある。

②経費面

- ・キラリの年間指定管理料 177,000千円
- ・全国の公共ホールの経費平均 152,307千円

③内容面

- ・JAFRAアワード総務大臣賞受賞(県内唯一)
- ・芸術監督制度導入(全国レベルでの平均導入率2.6%)
- ・サポート委員会、キラリスト(市民スタッフ)などの先駆的取り組み
- ・自主事業開催数42回(うち舞台公演は15回)※ホール600~1,000席規模の自主事業回数 全国平均18~19回(平成18年度)
- ・ふらっとシリーズ事業、キラリンクカンパニー事業、演劇などの舞台芸術に限らず音楽や絵画・工芸など多方面の芸術活動を支援

④利用面

- ・稼働率(大ホール) キラリ95.3% 500~1,000未満席のホール稼働率 全国平均64.4%、厚木市は大ホール60.6%(算出方法は同じ)

⑤募集方法

県内の公立文化施設の指定管理者募集方法で53施設中39施設が非公募形式を採用(EX. 埼玉会館、川越市民会館、所沢市民文化センター、鴻巣市文化センター等)。

さらに公募をしている施設でも民間事業者が管理者となっている施設は8施設で、その他は公共的団体(財団法人)が管理者となっている。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	6	事業名	ふるさと祭り推進事業		
担当課	協働推進課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1	3		18		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1	1		3		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会状況が悪化している中、税金を投入してまでやることはない。地域の祭りに参加するなどの方法もあるので、市民の自主に任せ、市で何でも行う状況ではない。 ・市で関わっている祭りを拾い出し、全課で目的、対処を考える。事業費の公表を。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者、農業者団体の自主的開催にすべきである。 ・市のシンボルの無い祭りは市民にとって意味がない。 ・年々つまらなくなってきた。職員ではあてにならない。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭りは市民の娯楽や発表の場だから、このまま行っていくべきだと思う。しかし、4課でやる必要は無いのではないか。3つの祭りを統合して行っていることが大変ならば内容を見直せばよい。 ・市民参加の交流を深めるうえで必要性高いが、改善が必要である。 ・2年に1度でもいいので花火をあげてほしい。市民が本当に必要としている祭りを考えてほしい。 ・役所関係者はもっと祭りをリードする立場をとるべき。地元商店街、サラリーマン他関係者と一緒になり、現場に入り込むべきである。 ・人材集めの工夫が必要である。 ・市民をサポートするような形での改善を。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）

不要

・アウトプット（事業の具体的な活動実績等を測る指標）がしっかり導き出されるように目標設定を。

民間化

・お祭りは庶民のものだ。彼らの手に渡し成立しなかったら不要な事業なのであり、継続不能なお祭りということである。住民の自立心を育てたい。

市（改善）

・祭りを統合したことにより、事業の効率化には寄与したかもしれないが、目的が見えなくなってきているように感じられる。補助金については時限設定が必要である。

・市主導の祭りのやり方から、自主的な地域の取り組みに移行させていくべきである。

・祭りの目的が不明確。市で実施している祭りを全て整理し、目的が似ているものを統合するなどして効果的なものとなるよう工夫すべきである。

・祭り3つを統合したことで目的がぼやけてしまっている。祭り自体はコミュニティ活性化や産業振興の意味でも大切だが、目的をある程度しぼるのも必要ではないか。

・祭り自体はもともと市民が中心となってやるべきものであるため、市民の参画を一層促して、手作りの祭りにしていくといったように、住民協働の基点として考えていくことも重要ではないか。

担当課の考え方

* 市の補助事業として改善を図りながら継続していく。

平成22年度以降のふるさと祭りのあり方について、正副実行委員長と事務局とで何回か話し合いがもたれ、意見交換を言ってきたが、実行委員会の現時点での方向性は、祭りを継続すべきであるとの意見が出されている。引き続き実行委員会で検討していきたい。これまでの意見としては、①企画の分離をして目的別に開催する。②花火大会を復活させる。③よさこい祭りなどの地域の祭りとの連携を検討するなどが出ています。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	7	事業名	市民相談事業（法律相談）		
担当課	市民相談室				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	6		6	9	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	1		2	3	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談レベルであれば、費用の高い弁護士等でなくても十分可能である。 ・市の役割は、あくまでも相談に乗り、適正な専門職に振り分けることがあれば十分である。 ・受益者が少ないため、市民の一部費用負担（有料）を検討してはどうか。 ・30分程度の相談時間では、問題解決は少ないため、解決する民間を紹介すべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談後のアフターケアのほか、事後の感想、満足度等の把握が必要ではないか。 ・行政で無料サービスを提供する範囲を検討すべき。窓口紹介でよいと思う。 ・希望者に対する相談であり、また今後相談者が増えるのであれば、有料化を検討してもよいのではないか。 ・専門知識のある高齢者などのボランティアを活用すべきである。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談の業務を拡大して欲しい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の役割として妥当性が少ないため、実施する場合は、所得に応じた自己負担を求めべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日の実施を。 ・弁護士会に依頼すれば、謝金が安く済むのではないか。 ・相談の結果は、事業のあり方の見直しに役立てるよう、データを整理すべきである。 ・かけこみ寺的な面では市の業務であるが、公平性を考えると手厚い。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の安全安心を確保する上で必要な事業である。 ・現在の実施回数では市民ニーズに対応できないのではないか。 ・拡充する方向でよいのではないか。 ・担任弁護士の選定や相談にあたっての基本ルールなどを明確化すべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

- ・市民相談室では、法律相談以外に、市民相談（人権・行政）、税務相談、住宅増改築相談、女性相談、外国籍市民生活相談、消費生活相談を実施しており、市民から相談や問合せがあった場合は、職員が相談概要を確認し、その内容に応じた専門相談を案内している。また、予約の状況や内容によっては、民間や他機関の相談機関を情報提供する。
- ・消費生活相談で受けた多重債務相談を法律相談につなげるなど相談内容によっては、更なる専門家への案内や関係機関と連携を図っており、高齢者、生活困窮者等の個々の事情に対応できるよう、民間化や有料化等は考えず、市民が相談に来庁しやすい環境を提供できるよう今後も無料で継続していく。
- ・今年度においても、弁護士による法律相談の日数などを調整し、予算の範囲内で司法書士の法律相談を開設し、法律相談の拡充を図ったように、今後も市民の相談ニーズに幅広く対応できるよう改善しつつ、相談体制の充実を図っていく。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	8	事業名	サンライトホール管理事業		
担当課	市民課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
15	2		6		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
4			1		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴瀬西交流センターと機能が重複している。 ・ 近隣住民の利用だけで、今後の稼働率もアップしないなら、税金を投入する価値なし。 ・ 駅前という立地条件を活かし、保育所とする。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸し館業務だけをするのであれば、民間に任せる。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸し館業務について、鶴瀬西交流センターと併せて施設のあり方や効率化を考える。 ・ 一時保育など空スペースの有効活用をする。 ・ 利用時間やコスト面での見直しが必要である。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の同種の施設（コミュニティセンター、交流センター）と機能が重複している。 ・ 費用対効果や代替施設があることを考えると施設の転用をする。 ・ 利用率の低下は、市民からの「必要ない」という無言の回答である。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合支所化を検討するのであれば、今後、地域ごとに同種の施設の配置状況を十分考慮すべきである。 					
担当課の考え方					
<p><u>サンライトホールとしての機能を見直し、同施設の有効活用の方策について、総合支所化を含め検討する。</u></p> <p>駅前という優良な立地条件にあるサンライトホールのより有効な活用を図るため、同施設を利用する住民層や地域特性を考慮しながら、併設の西出張所の総合支所化といった課題を含め、同施設に望まれる（求められる）施設機能、行政サービス分野はどういったものなのか、出張所のあり方との関連があることから、庁内検討委員会（出張所窓口事務事業にて記載）において検討する。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	9	事業名	市民葬祭事業		
担当課	市民課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
19			4		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
5					
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域斎場が開設し、低額で利用できるため、廃止すべきである。 ・健保（国保）の制度による補助の周知をする。 ・限定的な葬祭の補助ではなく、死亡者を対象に広く見舞金などの補助をする。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困層のためにも葬祭事業は多様化すべきである。 ・事業の目的を明確化し、市民のための制度としてほしい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域斎場の整備等による税投入が既になされているため、この補助制度は手段として不適當である。 ・死亡者の数%しか利用者がいないので、不要なサービスへの人件費がもったいない。 ・補助金額より人件費の方が多し現状を考えると、事業をやる意味がない。 ・今までは、互助として一定の役割を果たしてきたが、広域斎場の開設に伴い役割は終わった。 					
担当課の考え方					
<p><u>事業をゼロベースで見直すため、いったん廃止し、経済的負担軽減が必要かどうか代替案を含め、今後政策的に検討していく。</u></p> <p>本来、行政が行う事業は全市民の「公共の利益」または「公共の福祉」に資するものであり、主権者市民としての市民が真に必要と判断した施策を踏まえて運営していくべきである。最終的に民間では手が出せない、もしくはその土壌ができていないものを、税金を使って行政が担っていく役割分担が必要であり、受益者市民に広く享受されるものでなければならない。</p> <p>これら観点から本事業を考察すると、一見「経済的負担の軽減」という市民の利益になり得そうな目的のもと事業が展開されてきたものの、実態上は長年、一部の市民しか利益享受されておらず、そもそも公平性が担保されていない。更には、どの程度の経済的負担があるのか、またこの補助金交付がその経済的負担をどの程度軽減しているのか、本当に困っている人がどの位いるのか、そもそも市民は必要としているのか等々、この間検証はされてこなかったものの、現実論として切実かつ緊迫した「市民からの要望」は全くなかった事実が認定できる。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

流出入の激しい当市の現状から見れば、市民が安心して葬祭を執り行うための「葬祭パッケージ」、葬祭を行うための予備知識的役割の「情報提供の場」として、本事業は一定の役割を果たしてきたものの、平成20年に「しののめの里」が開設され、全市民（全組合員）はかなりの経済的恩恵を受けられるようになり、新たに葬祭に関する情報提供の場が確保され、今まで補完できなかったサービスが賄われ始めている。また、民間葬祭業者においても多様化する葬儀形態に対応したサービスをそれぞれが独自に提供しており、更には利用者の経済的負担を考慮した形式（密葬・家族葬・香典葬等）も多く見受けられるようになったことから、民間に実施主体の妥当性があり、行政が担うべき役割は終焉したと認定できる。

本事業の利用率の低さについては、積極的な周知が不足していたことや仕様内容そのものの画一感があったことが起因する一方、そもそも周知には限界があることや、仕様等を見直ししたとしても利用率が上がるか根拠はなく、最終的には本事業を利用しなかった市民が9割以上いたことを認識すべきである。ただし、「しののめの里」をセットにした仕様変更をした場合の利用影響度については検討の余地はあると考える。しかしながら、利用率を上げることは事業費コストの肥大化を招くことでもあり、慢性的な高齢者の増加という将来的な人口構造に対して財政出動が避けられず、税を投入してまで継続していく事業であるという根拠性は乏しい。この事業を廃止した場合の影響度が一番大きい点は、近隣他市との協調ができなくなることである。更には、この事業がなくなることによって、他市では行っているのに、当市では止めてしまったというマイナス感情が生まれる可能性がある。しかしながら、どの市町村においても、市民が直接的な利益を受けるといっても、「この価格で葬祭を行ってください」と葬祭業者と取り決めをしている過程の中で、市民にも多少の補助をしているという政策的な要素が強い事業となってしまう。市民にとってみても、あるに越したことはない程度で、本当に自分自身に還元されている事業であるとは認識できないであろう。重要なことは、今回の事業仕分けで約20名もの市民が事業説明を聞き、「不要」と判断したことであり、受益者市民としての意思表示であると考えられるべきである。

以上、費用対効果が薄く、民間に確固たる土壌ができ、そもそも事業自体に公共要素も少なく、公平性に欠けていることと、主権者市民かつ受益者市民が公の場で必要ないと判定を下したことから、本事業を廃止したい。

しかしながら、ただ事業を廃止するだけでは全ての市民に説明責任を果たすことはできないため、ゼロベースで見直していくことで、真に必要な経済的負担軽減とは何か、現在の財政状況を踏まえながら今後政策的に研究することを申し添えたい。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	10	事業名	出張所窓口事務事業		
担当課	市民課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			22	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT化、巡回化、公民館との併任などによる職員の削減・事業の効率化が必要である。 ・業務の内容と質を考えると人件費が高すぎる。南畑出張所は他の施設と統合する。 ・利用者が少ない施設は、曜日や時間などを設定し改善してはどうか。 ・窓口サービスの定数モデルを再検討すべきである。 ・ふじみ野出張所は、時間延長や窓口サービス改善が必要である。 ・ふじみ野出張所は、ふじみ野交流センターと統合する。 ・駅の近隣出張所に関しては、近隣市町との共同出張所の検討が必要である。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・便利で利用価値があり、現行どおりでよい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野出張所は、利用者ニーズに応えるために面積などの問題解決をし、南畑出張所は、閉所するか、地域住民が利用しやすいふれあいプラザへの移設を検討する。 ・ふじみ野出張所、南畑出張所の位置づけをもう一度市民の意見やニーズ、地理的条件、交通条件を踏まえて、民間委託などを検討する。 ・基本的には市でやるべき業務なので、効率化だけでは議論できない。統合や総合支所化も含めて改善すべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

各出張所を取り巻く地域性や住民ニーズ等に合った業務機能について、重点化と合理化の両面から検討し、各出張所の位置づけ、役割の差別化を図る。

市民判定人や事業仕分け人の意見は、この間の行政経営戦略会議や行財政改革市民会議からの第三者評価結果と同じような意見も出されているが、視点も様々で必ずしも一致した意見や考えではない。例えば、①「出張所は統廃合の方向でよい。」という意見がある一方で、②「出張所は統廃合せず、職員の併任（兼務）や本庁や出張所間の職員のやり繰り、臨時職員の活用等により人件費の削減を図る。」とする意見、また、③「廃止する場合の代替機能として、出張サービス制度等を検討する。」といった考え、さらに、④「公民館と出張所の複合施設化による業務の効率化。」などであるが、現状の出張所の業務内容や、地域住民の感情等を思料すると、改善の方向性を見出すのは簡単ではない。また、出張所の取扱い業務（所掌事務）は増加する一方であるが、その内容等については、この間、ほとんど議論されていないことから、今後の各出張所の位置づけ、役割を検討する上で、整理・確認しておく必要もある。

いずれにしても、出張所のあり方についての意見や考えは、この間の取り組みにより、ほぼ出尽くしていると思われることから、今後は、庁内検討委員会を設置して方向性を見出していく必要があると考える。

なお、本庁においては、現在、平成22年度からの総合窓口（ワンストップサービス）開設に向け検討中であるが、休日の窓口開庁や平日の窓口開庁時間の延長などの課題も抱えていることから、今後は、こうした一連の窓口サービス改善に向けた検討作業も進めていく必要がある。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	11	事業名	社会福祉協議会運営補助事業		
担当課	福祉課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
2	5	2	15		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
2	1		3		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の支出にあたり、人件費1人1千万円には驚きである。 ・補助金の使い道が不明確である。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉事業は果たして必要か。もっと検討すべきである。 <p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と社会福祉協議会との役割分担が不明確である。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の内容・事業と費用対効果がわかりづらい。 ・社会福祉協議会の会員募集、募金の位置付け、全体の事業費の大きさがわからない。 ・社会福祉協議会のあるべき姿がわからない。 ・社会福祉協議会の事業仕分けが必要である。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自財源を確保できる介護事業に参入していること等を踏まえ、いったん補助金を打ち切るべきである。 ・市の一部なのか、民間団体なのかあいまい。市でやることは市に返し、団体の自立を促すべきである。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全民間で行ってみてはどうか。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を支出している以上、社協の事務を精査すべきである。 ・社協のホームページがないなど、社協としてのあり方も疑問がある。 ・将来的には自立を促すべきである。 ・民間の非営利団体といいながら、人件費は全て市補助金では市役所と変わらない。 ・在宅サービスなど民間は補助金を受けずに行っているであろうことを考えると、不公平である。 ・事業内容に基づき、補助金を精査すべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

- ①社会福祉協議会に対する補助事業について、目標の設定と評価の実施を求め、社会福祉協議会のそれぞれの事業を再度精査し、補助金の一層の適正化に努める。
- ②社会福祉協議会は、たくさんの地域課題がある中で、行政が担えない業務に取り組んでいる場合もあることから、端的な自立化は難しい。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	1 2	事業名	在宅障害者社会福祉促進事業 (福祉タクシー利用料金補助)		
担当課	障害福祉課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1		1	18	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1	1		2	1	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての福祉関連の手当てをパッケージにし、個別具体的に該当項目の確認をするべきである。 <p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一律にサービス提供をする観点からも広域の検討が必要である。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正受給を防ぐため確認が必要である。 ・所得、資産との関係を検討すべきである。 ・福祉関連の手当てをパッケージにし、本当に必要な人に必要な移動支援をすべきである。 ・タクシー券を減らし、その分循環バスの運行数を増やしたり、福祉車両の購入をする。 ・障害者の自立を助けるためになくしてはならないか確認が必要である。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行でやむを得ないと思うが、利用者が使用しやすいようにしてほしい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援について、誰を対象にして、どのような手段をとるべきか検討が必要である。利用者は、何らかの支援を必要としているが必ずしもタクシー券という形が妥当とはいえない。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状では、所得補償が目的となっており、本来の社会参加、社会生活圏の拡大という目的につながるのか疑問であり、ゼロベースでの見直しが必要である。当面、タクシーの10%割引制度をさらに引き上げるよう検討してみてもどうか。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始時点での理念と乖離している。目的に沿う中身の検討をすべきである。コンパクトシティの特性を活かすようにする。 ・障害者の移動の問題を抜本的に考え直し直接補助の手法を検討すべきである。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続せざるを得ないと思うが、将来的な事業費増加は明らかである。他の事業との関係を整理し制度設計をすべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

○不要の理由とされた

・すべての福祉関連の手当をパッケージについては

《方向性》

関係法令の整備を伴うことから、長期的な課題事項と受け止める。

○改善の理由とされた

・タクシー券を減らし、市内循環バスの運行を増やしたり、福祉車両の購入を

○継続での意見としての

・利用者が使用しやすいようについては

《方向性》

利用者アンケートを実施し、利用実態の把握をすることで今後の施策に反映していく。

継続での意見としての

・将来的な事業費増加は明らかな中で、他の事業との関係整理をについて

《方向性》

腎臓機能障害者1級の年間100枚交付については、近隣市の実施状況を勘案し、減数する方向で検討する。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	13	事業名	在宅障害者社会福祉促進事業 (自動車燃料費助成)		
担当課	障害福祉課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
11			9	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
4			1		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉サービス全体を見直し、本当に必要な人にだけ支援をすべきである。 ・ すべての福祉関連の手当てをパッケージにし、個別具体的に該当項目の確認をするべきである。また、複数の課ではなく1課ですべて行い、事務の合理化と経費の削減を図るべきである。 ・ 目的を達成するために、手法を変えて補助すべきである。 ・ 既に税上の減免などもあり、ガソリン代の補助が有効とは思えない。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉サービス全体の見直しが必要である。 ・ 対象者への制度周知を徹底する。 ・ 助成が本当に障害者の生活改善に役立っているのか検証をすべきである。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が社会参加するためや介助者が障害者を支援するために本当に必要ならば継続する。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー料金の補助と併せて、障害者の移動支援施策の抜本的な見直しが必要である。経済的負担軽減であれば必要なところに手当化したり、特定のストレッチャー対応車両などの運行を事業化するといった方法も考えられる。 ・ 経済的負担減については、既に税上の減免などもあり、ガソリン代の補助が有効とは思えないため、ゼロベースで見直すべきである。 ・ 今後の財政負担増を考えると障害者福祉サービス全体について、個々の実態に応じてゼロベースで考えるべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不正受給を防止するための事務プロセスの工夫が必要である。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

○不要の理由とされた

- ・すべての福祉関連手当をパッケージにし、事務の合理化と経費削減を図るべきについては

《方向性》

関係法令の整備を伴うことから、長期的な課題事項と受け止める。

○不要の理由とされた

- ・ゼロベースで考えるべきについては

《方向性》

燃料費助成とタクシー券助成で合わせて1200人を超える対象者がいること、また、県内市町のほぼ全域で制度化されていること、タクシー利用が困難な重度障害児の移動（通学、通院、訓練等）手段となっていることを踏まえ、利用者実態調査を実施し、実状を十分把握したうえで今後の方向性について結論を出したい。

○改善の理由とされた

- ・不正受給防止の工夫をについては

《方向性》

本制度は利用者特定が困難な制度となっていることから、本人以外の運転の場合の対象者を限定する等の検討を進める。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	14	事業名	こども医療費支給事業		
担当課	子育て支援課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
		16	4	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
		4		1	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療制度については、本質的には広域で扱う問題である。 ・権限と財源を地方に委譲しない限り、国が責任を取るべきである。 ・本来、国の施策であるべきだが、現状で困難ならば県に実施を要請していくべきである。 ・小学校修了時までの助成で十分。高額医療の助成について別途制度化の検討をすべきである。 ・医療に関しては国で示し、住んでいる地域で格差が生じてはならない。 ・子育て世代への支援というメリットより、財政圧迫というデメリットの方が高く、市では限界である。 ・国・県が動く間、市の負担は増え続けるという現状について、第3者委員会を設けての議論を望む。 ・国・県の拡大で実行した方が効果が高いのではないか。制度化を要望していくべきである。 ・中学まで無料は地域差があり、不公平感が大きすぎる。 ・全国统一で行うべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・小児は自分で病状を把握できないため、無駄でも受診する必要があるが、中学までは必要ない。 ・病気にならない生活習慣が必要ではないか。安易に病院にかからないような子育て支援事業も必要ではないか。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の増加を招く制度の拡大は安易に行うべきではない。 ・国・県レベルで医療制度を根本的に考え直せば自己負担の投入も再検討されるべきである。 ・小児科医の減少による限られた医療資源を適正に配分するためには、一定の広域（医療圏との関係から県）の観点での検討が必要である。 ・不毛な自治体間競争はやめるべきである。 ・子育て支援策であるならば、評価指標を定めるべきである。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無い袖は振れない。財政を立て直してから検討すべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

引き続き、国県等へ当該制度に係る広域化や財政支援を要望しながら、当面は、市単独事業として継続していく。

また、助成対象の拡大については、県内自治体の動向や市民ニーズ等を踏まえ、市財政への影響を充分勘案しながら、総合計画（実施計画）等の中で検討を行っていく。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	15	事業名	高齢者（老人）入浴料助成事業		
担当課	高齢者福祉課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
17			4		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
4	1				
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉手当の一環としてとらえるべきである。 ・引きこもり等高齢者の対応については、ふれあいサロンや地区社協等から手を差し延べてもらえないか。 ・目的が高齢者の生きがい対策であれば、老人福祉センターが利用できる。 ・公衆浴場が鶴瀬周辺に集中しており、公平性、中立性に欠ける。 ・入浴介助が必要な高齢者は、別に対応を考えるべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の枠内に組み入れる方向で改善を。 ・自宅にお風呂のない高齢者については、保健衛生関係事業で対応を。地区社協との連携を強化し、コミュニケーションの場の提供を。 ・公衆浴場の保護のみであって、市が関わる意味が薄いのではないか。 ・公衆浴場保護か高齢者支援なのかがよく見えない。 ・高齢者支援目的であれば、対象年齢の引き上げや利用施設の拡充などの検討が必要である。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的が明確でない。所得保障なら別に考えればよい。銭湯の存続が目的ならこれに補助をすればよい。 ・受益が特定の市民に偏っており、事業の目的と手段が明確になってない。 ・目的性と公平性の観点からこの事業を継続する必要はない。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの公衆浴場の営業上の工夫に委ねるべき。効果があれば独自に割引率を考えるなどするはずである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

本事業は、高齢者の入浴の機会を確保するとともに、高齢者の健康と衛生を保持し、介護予防や引きこもり予防を図ることを目的とした高齢者支援事業です。しかしながら、公衆浴場が鶴瀬駅周辺に集中していることから、市民の方から「利用者にとって公平性を欠く」と指摘を受けております。また、高齢者人口の増加に伴い利用者も増え続け、財政的に限られた予算を他の世代にも公平に執行することが必要となってきました。こうしたことを踏まえ、今後、入浴補助券の交付を廃止し、入浴設備のない方が対象の入浴無料券のみ交付したいと考えております。平成20年度の実績では、入浴助成事業の利用者は1,300人（内無料券利用者が211人）と、多くの方が長い間利用された制度の廃止は、お年寄りの生活に影響を及ぼすものと考えます。また、近隣では、2～3箇所整備されている老人福祉センターが本市は1箇所、専用バスは週2回の運行であるなど“公衆浴場”がその役割を担ってきた面もあります。特に入浴設備のない方については、入浴の機会を失うことのないよう継続すべきと考えております。ほとんどの市町村で入浴設備のない方には無料券の交付を行っております。また、事業の大幅な縮小は市内公衆浴場の存続にも影響を及ぼす恐れがあること、入浴できる老人福祉センターの利用をしていただくようバスの送迎路線回数などの改善が必要であることなど、各方面と調整の期間をいただき、平成23年度以降の廃止としたい。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	16	事業名	富士見市シルバー人材センター運営補助事業		
担当課	高齢者福祉課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
5	9	2	5		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
3			2		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の補助金を使っただけの仕事は、補助金受給者が努力をして国の補助金をあてにしない独立した事業として出発してもらいたい。 ・富士見市には不要。近隣と共同で運営を検討してほしい。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間会社としての独立を目指すべきである。 ・しばらくの間は国と市から補助金をもらい、独り立ちしてほしい。 ・国・市の補助ありきの事業は市民として望まない。独立採算を目指すべきである。 ・補助金の投入によって成り立たせる組織であるよりは、社会事業的な株式会社化の方がよい。 <p>国・県実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する雇用確保であり、国庫補助が出る誘導的施策であるのならば、ハローワーク等、国の機関で広域的に行うべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の仕事確保は重要だが、効率を高めて、補助はだんだんと少なくしていく方向でいくべきである。 ・高齢化が進行する中で、事業の継続・拡充が必要となってくる。国庫補助金のあり方も含め、是正・検討が必要である。 ・最終的な民間化を目指した時限設定をするべきである。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的な制約を受ける組織としての運営形態からの脱却を目指すべきである。 ・将来的に補助がなくても運営が成立するよう、事業の拡大選択をすべきである。 ・補助金ありきの経営は民間企業を圧迫する。今まで十分優遇されてきたのだから自立を目指すべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の法制度のしぼりのため、組織自立へのインセンティブ（動機付け）が働きにくい。補助金の時限設定を行った上で、別組織体として存続させることを検討すべきである。 ・法定事業なので義務的に実施しなければならない。本来ならば廃止して、民間に高齢者雇用の受け皿を考えるべきである。補助金額の縮小を。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

- ・ 今後団塊の世代等の退職者が増加する中、まだ働きたいと考えている方も多く、定期的な就労の場を確保することで、生きがい、健康維持、所得保障としての制度として、極めて有効な事業であると思います。
- ・ 公共性は高く、この事業のため市の補助金は、継続するべきであると考えます。
- ・ ただ、国の補助金基準を若干超えているので、市補助金が、センターのより一層の効率化や自主財源確保に向けた努力等により、国基準と同程度で運営できるように引き続き調整を図っていきたい。
- ・ シルバー人材センターの事業拡大について、市の業務・事業でセンターが行えるものについては、さらに全市的検討をお願いしたい。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	17	事業名	配食サービス業務		
担当課	高齢者福祉課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
3			17	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
2	1		1	1	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業でやっているサービスを、あえて税金を使ってやる必要はない。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体で約50食の配送は非効率すぎる。集会所レベルでのサービスができないか。 ・シルバー人材センターの方に公民館の調理室を使って調理してもらいたい。（業務として）ボランティアによる配送も検討すべきである。 ・本当にサービスが必要な人の掘り起こしを積極的に実施すべきである。 ・今後ニーズが高まる事業と思われる。給食センターの活用や介護保険制度の拡充の中で改善を目指すべきである。 ・安否確認は違う事業に任せて、配食を主にした方がよい。もう少し利用者を増やしてみてもどうか。 ・介護保険での調理補助ではダメなのか。 ・要改善だが、改善の範囲の議論が必要である。 ・高齢者が増加する中、このサービスは大切である。 ・見守りは近隣で行い、たまに子供達に届けてもらうなどの交流を図ってはどうか。 ・目的や対象者が明確でない。目的を再確認した上での改善を求める。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストも大切だが、もっと思いやりのある対応を工夫してほしい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の提供なのか安否確認なのか目的が不明確。利用実績からみるといずれも中途半端である。 ・対象人数153人に対して、1千万円超の予算をつけるのはいかがなものか。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金ありきの事業計画から脱却し、民間で回せるサービスを開拓すべきではないか。ボランティアの活用、低価格弁当の開発などアイデアを出すべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業としての有効性を見極め、食数拡大を図るか別の手段で代替できないのか検討。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の食数では効率的とは言えないが、対象者を広げることは事業目的からすると妥当ではなく、現状の手法により継続することが適当である。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

国の「地域支援事業実施要綱」中の「任意事業」として「地域自立生活支援事業」が規定されており、この規定を踏まえ当配食サービス事業を実施しています。その目的として、地域の高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるように支援すること。地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるようにするため、地域の実情に応じた創意工夫を生かした多様な事業形態を可能とし必要な支援を行うこととしています。

これを基に、本市では、要綱を定め、対象者を市内に住所を有する身体障害者を含む65歳以上の高齢者で、食事の調理が困難な者としています。自分だけでは、きちんとした、栄養バランスを考えた食の確保ができない高齢者等の利用者にとっては、低負担で利用できる配食サービスは、文字どおり住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるひとつの支援となっており、成果が上がっていると考えています。

低所得者に至っては、コンビニおにぎり、菓子パン、あるいはインスタントカップ麺で済まそうとするでしょう。はたしてそれで栄養がとれるのでしょうか。とりあえず空腹を満たすだけで終わってしまうでしょう。利用者負担が低い、安いというのは効果的であります。だからこそ、安心して住み続けられる食の確保を通して生活の維持を援護、支援する必要がここにあります。

・市全体で約50食の配送は非効率すぎる。集会所レベルでのサービスができないか
⇒ できない。50食というのは、平成21年3月分での一日での大体の食数を伝えたもので全体では同年同月でも平均で60食であり、まして利用者の分布は、市全域に渡っているもので、地域にある各集会所毎に配食などできない。そういう性格のサービスではない。歩行困難、調理ができないなどの障害がある訳で、そういう者を集会所に集めて食事を与えるという会食サービスには馴染まないものである。（会食サービスを否定するものではない。）現に地域では不定期に食事会程度のものは実施しているが、それと配食サービスとは全く別物である。

・シルバー人材センターの方に公民館の調理室を使って調理してもらいたい。（業務として）ボランティアによる配送も検討すべきである。⇒ 現実問題一日60食を毎日作ってもらうことが可能なのか。365日の配食というのは現実問題この案では達成できない。

・給食センターの活用や介護保険制度の拡充の中で改善を目指すべきである。⇒ 給食センターの活用はいい案だとは思いますが、果たして給食センターが受託するのか、委託費がいくらになるのか、配達員の確保、人件費が必要である等検討すべき課題がある。

・安否確認は違う事業に任せて、配食を主にした方がよい。もう少し利用者を増やしてみてもどうか。⇒ いわんとしていることは理解できるが、国の要綱でも安否確認を行うとしており、これは外せないものである。安否確認が必要だから配食を行うのでなく、配食サービスが主であってそれに付随して安否確認を行うものだと思っている。

・介護保険での調理補助ではダメなのか。⇒ 要支援、要介護認定を受けていない者は利用できないし、毎日の利用が可能なのか。介護予防という視点が抜けていないか。したがって、何人かは介護保険での調理補助で対応できようが、すべて介護保険での調理補助で対応はできない。

・見守りは近隣で行い、たまに子どもたちに届けてもらうなどの交流を図ってはどうか
⇒ 現にそうしている家族もいる。

今後の方向性について

したがって、今回の建設的意見などを踏まえ、一日あたりの食数を増やすことやメニュー、単価についてもっと効率的、効果的な事業としていくよう改善を図っていくこととします。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	18	事業名	介護予防一般高齢者施策事業		
担当課	健康増進センター				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			11	13	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防事業は、今後の高齢化に対して必要な事業となると思う。 ・ 今後想定される急速な高齢化に対して、市は事業実施からシステム作りへシフトし、事業は民間が行うのがよいのではないか。 ・ 先行き何年で民間委託するか目標を定めるべきである。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は司令塔的役割を目指してほしい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今の介護保険の中に入れることがいいのか疑問である。 ・ 介護予防に関する仕組み・メニューを決めるのは行政で、実施は民間が行うのがよいのではないか。 ・ 今後の高齢化を考慮すると、量的な対応には不十分である。 ・ 介護予防に対する積極的な取組みについては評価するが、行政主導ではなく、市民主体の取組みとするよう、手法の改善が必要である。 ・ 将来的には、行政が関与しないことを視野に入れるべき。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防施策に関するシステム作りに職員は専念し、実施は包括支援センターに任せ等検討する必要がある。 ・ 現在実施している介護予防メニューはすばらしい。 					
担当課の考え方					
<p>『継続』</p> <p>①今後の高齢化の進展に対して、介護予防一般高齢者施策を含む「地域支援事業」は、市が主体で責任をもって実施していく必要があるため、今後とも総合的な介護予防のシステムづくりを一層すすめていく。</p> <p>②介護予防一般高齢者施策（普及啓発事業・地域活動支援事業）は、行政主導ではなく市民主体の活動で地域ぐるみの支え合いが可能となるよう組織づくり等の支援を強化する。</p> <p>③基盤整備ができた事業「高齢者いきいきふれあいセンター」は、指定管理や民間委託をすすめる。</p> <p>④介護予防一般高齢者施策のなかで、包括支援センター等に委託できる事業については段階的にすすめていくことの検討が必要となり、この場合、市は指導的、コーディネーター的役割を担う。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	19	事業名	感染症等予防対策事業		
担当課	健康増進センター				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
		20		4	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
		4		1	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症は、地域ごとの線引きができないため、広域で検討すべきである。 ・予防接種は、市単位ではなく、全国的に一律に実施すべきものと思う。 ・接種率を向上させないと感染症予防の効果が薄い。 ・予防接種に対しては、国で負担金を支出すべきである。 ・費用負担については、困難ではあるが国・県へ働きかけるべきである。 ・新型インフルエンザ対策は、国や県単位で総合的に行う必要があると思う。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策として、本年度のみ、小・中・高・大学生の予防接種に補助金を支出してはどうか。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施は市で問題ないが、制度作り、費用負担は国ですべきである。 ・インフルエンザ対策については、市民への情報開示が必要である。 ・感染症予防対策は、本来、国が責任を持ってやるべき事業だと思う。 ・市は、正確な情報提供や相談等きめ細かなフォローの部分を行うべきである。 ・健康上、重要な事業が各市町村の裁量に委ねられているのは疑問。国の制度を明確にすべきである。 ・保健所の設置・運営主体が事業主体となって広域的に実施すべきである。 ・財源は、地方交付税に含めるのではなく、明確に国が負担するよう改善しなければならない。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策は、明確な国の財政負担で行うのが望ましい。 ・新型インフルエンザ対策と通常の予防接種事業の並行業務は、今後庁内の事務負担の確認を行う必要がある。 					
担当課の考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種については、国や県など広域で実施し、費用は国が負担すべきという意見が主であったが、予防接種法で実施主体が市町村となっているため、現在のところ、富士見市として実施していくほかはない。今後も、感染症の蔓延を防ぐため、なお一層の接種率向上に努めるとともに、近隣の市町と足並みをそろえて、全国市長会等を通じ、国の費用負担などを要望していきたい。 ・新型インフルエンザの対策については、行動計画を策定し、市民の健康を守り安心した生活が送れるよう状況に応じた柔軟な対応をとっていきたい。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	20	事業名	公園・緑地維持管理事業		
担当課	まちづくり推進課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			21	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公園の特徴を出していき、それを市民に伝えていくことが必要である。地域の公園は地域で守るという意識に職員側が変わる必要がある。 ・ちびっこ広場・多目的広場の維持管理は、各町内会、子ども会との協働で実施する。 ・地域の市民と話し合いの場を持ち、公園の維持管理における今後の方向性を決めていく。 ・公園緑地計画をもっとオープンにすべきである。シルバー人材センターの収支決算内容等をよく精査すべきである。 ・公園の維持管理上できることは地域の人々に任せることで、その地域の地域力を高めることができる。 ・遊具点検など高度な技術が必要なものは専門家に任せて、それ以外は民間委託や指定管理者とする。 ・シルバー人材センターに委託をすることは、高齢者の労働の場を提供する観点からも必要だが、さらにコスト削減の努力をすべきである。 ・公園が143箇所あることを知らなかった。もっとPRすべきである。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターであれば、公園管理を任せられる。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的で専門的な仕事は、高コストでも民間に集中して投資し、一方そうではない仕事は、住民自治という観点で公園ボランティアの運動を進めていってはどうか。 ・公園の維持管理を一律的に行政サービスとして提供していくのではなく、市民協働の方向で事業内容の見直しが必要である。 ・シルバー人材センターの活用でもよいが、市民に公園の管理を任せ、愛着を持ってもらい市民協働につなげていくべきである。 ・業務委託については、入札などを検討し、価格の妥当性を検証すべきである。また、143箇所の公園をグループ分けし、管理手法を工夫することが必要である。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

協働による公園づくりを進めます。

新設公園につきましては、近隣町会代表者等に設計段階から打ち合せに参加頂いており、完成時には、花壇管理等で参加頂くこととなっております。

また、市内の公園・緑地等で団体・個人などで活発に清掃、花壇管理等して頂いている施設も十数箇所あり、今後も引き続きお願いしていきたいと考えております。

その他の公園・緑地等につきましても、地元協議を重ね、協働による公園管理を積極的に進めてまいります。

しかしながら、公園ボランティア等で清掃をして頂いている公園もありますが、継続面での課題（個人ボランティアが多いため）もあります。

日常の清掃、草刈等の維持管理は、引き続き、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により富士見市シルバー人材センターへ委託し、委託費の適正算出の確認を図ります。

高木の枝おろし、樹木の剪定等、高度の技術・機材等が必要な作業については、これまでと同様に、入札等で造園業者などの専門業者にて作業実施を致します。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	21	事業名	ごみ収集事業(直営・委託)		
担当課	環境課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			24		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	1		4		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営も残す必要がある。 ・明確な事業ビジョンを全く持っていない。 ・退職前の高給職員ではなく、若くて動ける人が収集作業にあたるべきである。 ・直営と委託のバランスを見直すべきである。 ・委託事業の割合を高める必要があると思う。 ・担当者が事業内容（コスト、業者の履行状況、効率化面等）を熟知していない。前例踏襲事業そのものである。 ・職員の退職を待たず、配置換えか、即時に民間委託すべきである。 ・支出だけでなく収入も明確にすべきである。現時点で平成20年度のごみ量が出ていないのはおかしい。 ・随意契約は馴れ合いが生じるので競争入札にしてほしい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営で行う理由は特にない。職員は分別や発生抑制推進の取り組みにあたる重要な役割があるだろう。コストと効率化の意識をもって事業を行うべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託を推進しつつ、収集業務全体の効率化に向け、事業全体の組立てを見直すべきである。 ・コスト面での意識と実務的な分析、検証を行い、費用対効果の高い委託業務化を目指すべきである。 ・直営部分は退職を待たずに委託へ。事務の現状把握と分析を行うべきである。 ・行政が行う事業として必要が高いが、市民の貴重な税金を預かっているという意識が欠けている。配置換えし早急に民間委託をはかるべきである。委託方法は工夫し、コストの面から割り出すべきである。 					
担当課の考え方					
<p>県内の契約に関する実情は、所沢、熊谷、志木市が一般競争入札で、他市、町は全て随意契約ですが、入札方式の場合の委託設計等の有り方について調査・検討をし、当市の回収規模、条件等においてのコストの適正化と、直営部分の民間委託への移行時期等ふくめて試案を作成したいと思っております。また、直営を見直し始めた背景には作業員の高齢化と退職がありますが、委託拡大と職員の配置換えを検討する状況にあり、今後何を直営として残すのか検討します。当面、不法投棄の監視・回収、粗大ごみの回収、ふれあい収集の拡大に伴う対応、ごみ収集場所の指導等を検討課題とし収集作業の改善に向けて事業を継続する。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	22	事業名	ごみ減量化推進事業 (集団資源回収実施団体奨励)		
担当課	環境課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
15			9		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
2			3		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル回収方法の改善と資源活用を図ること。 ・経済市況によるリサイクル資源の相場変化に対応していないように思う。 ・一次的な効果は達成できたと思うので、次の段階に進むべきだが、補助はいったん廃止で検討してほしい。 ・奨励金を支出する妥当性の確認が出来ないようであれば、事業として不要である。 ・団体に奨励金を支払う(1k,5円)ことで衛生組合に支払う額がどれだけ減るか疑問である。 ・ごみの分別を市民が行っているのだから、市で収集し売却して、収入を財政注入するシステムにすべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の事業目的である、ごみ減量化に対して目的と成果を示して行うべきである。評価はあくまでごみの減量数値で行うべきである。 ・リサイクルのきっかけを作るには有効である。 ・子どもにリサイクルの必要性を教えるという観点から継続を望む。但し、団体が限定していることと、業者との関係が不透明である。 ・ごみの量が業者任せでチェックされていない。 ・団体への補助金が目的ではない。奨励制度の中だけで考えるべきでなく、リサイクル社会の動向の中で再検討すべきである。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金があるからリサイクルするという時代ではない。3R(リサイクル、リユース、リデュース)の趣旨を理解してもらう施策に変えるべきである。 ・ごみの減量化にはつながっていないと考えられる。 ・約20年経った事業なので、収集コスト、市況価格、計量の適正化などをデータを基に検討すべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今は各種団体の協力や関係があるので要改善だが、早期に抜本的見直しをはかる必要がある。 ・ごみの分別収集体制やリサイクルの進展などの状況変化を踏まえて、より効果の高い手法に改善すべきである。補助対象を売却代金の少ないもの（単価の低いもの）に絞ることを考えたい。 ・発生元で引き取ってリサイクルするしかけを評価し進展させることで、営業ベースで循環し税投入は軽減できる。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

県内55の市・町・村・組合で実施、5円が14市・町、5円以上も22市・町・組合が奨励金交付しています。当市の、前年度57団体の活動実績は、紙、布、金属、ビン類の資源ごみで約1,561トン回収があり一定の成果が上がっています。各団体の活動は評価に値します。廃止の場合は、衛生組合の負担金増加や3R、資源リサイクルの一般・子供が参加している町会、PTA、子供育成会、他福祉団体等への教育的効果、啓発効果の低下と市に対する協力は様々ところで変化が起こると思われる。衛生組合構成市のごみ有料化協議では、有料化前に各市あらゆる減量化の努力をすることになっている。その一つでもある。改善策では単価の見直しは可能である。事業を継続したい。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	23	事業名	ごみ減量化推進事業 (生ごみ処理機購入費補助)		
担当課	環境課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
22			2		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
5					
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果に対する人件費の比重が大きい。 ・ごみ処理費全体に対するごみ減量の効果は限りなくゼロに近い。 ・事業制度が中途半端。目的と実行内容がずれている。 ・全世帯対象という考えは現実的ではない。制度導入時は世間の動向に押されてのことではなかったのか。 ・平成19年度ベースで全生ごみの0.01%しか効果を上げていない。有効なごみ減量にはなっていない。 ・PR不足だけでなく生活環境の変化から必要性が少なくなっている。有機無農薬栽培とのタイアップが必要である。 ・本当に有効な事業とするなら導入分を検証し目的に沿っているか数値で評価すべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間254万円かかっているが、7万円のごみ処理費削減結果は明らかに高コスト。 ・市主導で農業政策も含め検討を。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの受給者は自ら民間の販売されているものを購入することとし、減量のための事業は別途検討していくべきである。市民啓発は別の面で行うことができると思う。 ・継続する場合は、生ごみ有料化とセットとすべきである。 ・発生した最終物の処理責任を明確化すべきである。 ・費用対効果を考えると、あまりにも効果が少ないと思われる。 ・42,000世帯が対象で年間30件では効果はでない。廃止して別の施策を考えるべきである。 					
担当課の考え方					
<p>県内で、家庭用生ごみ処理機等の購入補助実施の市・町・組合は54団体があります。衛生組合の構成3市の、ごみ有料化問題前のあらゆる努力手段の一つであり、廃止前提ではなく事業の継続をしたい。しかし、対象項目のEMバケツ型の補助は強い臭いの発生、溜まった液肥活用等で長期継続活用には負担が大きいため利用者も少ないので廃止の検討は可能である。今後、購入者の使用状況の調査や制度のPRを現状のごみ出しパンフ全戸配布、HPだけでなく、市民会議組織での宣伝、ポスター作成等さらに可能な宣伝を実施しつつ制度を継続したい。申請に伴う事務的審査費用とコストの関係は実態とは異なっている。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	24①	事業名	勤労者福祉事業（勤労者住宅資金貸付）		
担当課	産業振興課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
18	1	2	1		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
4	1				
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績も無く、PRにも力を入れていないことから全く必要性を感じない。 ・預託金を他のサービスに向けるべきである。 ・効果が薄い。金融業者のメリットの方が大きい。 ・人件費がもったいない。 <p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者は国・県の一律サービスであるべきである。 ・重複制度があるので、一元化した方がよい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知徹底する前に、ニーズが無いことは不要。 ・預託金制度そのものの政策に意義を感じない。 ・まずは徹底的にPRしてみて、それでもダメなら制度自体の問題。国や都道府県にも同様の制度があるのなら、国や県にシフトしていく必要もあるのではないか。 ・国のセーフティネット貸付けと重なるのであれば、一旦凍結し、他の選択肢が無い場合再開してはどうか。よって、現状は不要。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の現在の能力、スキルでは、いっそ撤退すべきではないか。ニーズの把握ができていないなど、銀行がやった方がうまくいくのではないかと思う。 					
担当課の考え方					
<p>住宅資金貸付は、現在、民間（金融機関）と競合しているため、この民間の制度を活用することとし、本貸付制度については廃止する。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	24②	事業名	中小企業融資事業（中小企業緊急資金融資）		
担当課	産業振興課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
13	1	4	4		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
3	1		1		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別の事業費に振り向けるべきである。 ・人件費がもったいない。 ・金融機関に任せればよい。 <p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対するサービス精神がない。 ・国・県の制度の中で不安なく融資が受けられるようにしてもらいたい。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度が低い。広報不足。中小企業に直接声掛けをしてもよいのではないか。 ・商店会、商工会等との連携を図るべきである。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰も求めていないので不要。 ・預託金制度として本事業を実施するのは無理なのは。資金融資を求める企業ニーズは高いはずなので、助成手段を変えるべきである。 ・年度内は出来得る限りの周知をし、その結果をもって判断しては。しかし、現時点では不要と言わざるを得ない。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援施策を否定するものではないが、相談が寄せられていない、利用実態がないことから、（市として）融資には関わらず、金融機関に任せてはどうか。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは徹底的にPRしてみて、それでもダメなら制度の問題。国や県にも同様の制度があるのなら、国か県にシフトしていくべきでは。 					
担当課の考え方					
<p>本緊急資金融資制度については、これまでの利用実績を考慮して廃止する。中小企業者には、現存する小口融資制度があるので、そちらへの利用を促すこととする。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	25	事業名	南畑ふれあいプラザ維持管理事業		
担当課	産業振興課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
3	3		15	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	1		4		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興であれば利便性を、公民館事業であれば整理統合を、と考えればあの場所には不要。 ・農業振興のビジョンを考える必要がある。 ・公民館と施設が重複している。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消は市でなくてもできる。加工・直売所、農業体験等農業発展のために民間の力を利用すること。 ・案内図ひとつをとってもわかりにくい、市の職員はPRが得意でない。情報発信や直売等の収益事業も含めて株式会社化してプラットフォーム（基盤的な）機能を担っていた方がよいのではないか。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状は農業と全く関係ない機能である。本来の目的として見直し、富士見市の農業活性化を図ってほしい。 ・地産地消に貢献していない。公民館と同様ではない特色を出す工夫が必要である。 ・富士見市の農業を守り振興させるため地産地消をキーワードに、調理室を活用したPRなど利用方法の改善を。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に喜ばれ、更なる拡充及び本来の目的達成に期待する。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興や地産地消を目指すなら役所がやらないでよい。民間に任せればスーパーに置いてくれる。箱物の観点に立った場合は要改善、転用を。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡がりのある利用ができる働きかけを（民間活用、体験施設、アンテナショップ）。 ・施設ありきの事業であり、事業の目的と手段に妥当性を欠いている。施設の活用は、他のコミュニティ施設との再編成や市内での最適配置を考えていくべきと考える。 ・農業政策として、真に必要な『場』としてうまく活用すべきである。 ・農業関係者と市民のニーズを把握すべきである。 ・農業振興は重要だが、箱物がなければできないかということそうでもない。ただ、施設を農業以外の他の用途に転用する方法もある。 ・農業で実施するなら、農業政策との連携が重要。農業体験を子どもができるような施設へ変えて、教育上で活用する方法もある。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

現状は農業振興という目的を果たしていないため、地産地消の推進について第5次基本構想の中で具体化したうえで、農業者等の意見を聞き、新たな農業の施策について協議して設置目的に合わせた活用法を検討する。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	26	事業名	市内公共交通対策事業		
担当課	道路交通課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
4	5		12		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1	1		3		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定業者の経営努力を願う。 ・初めに事業ありきの発想。他のバス運行との兼合い、時間等基本を整理すべきである。 ・平成20年度の1便あたり乗車人数は5.7人。果たして続ける意義があるのか。 ・各種条件を市が決めれば自ずとコストが決まってしまう。 ・当初の趣旨と現状が違っている。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者間の不公平感が多い。 ・委託事業か、補助事業かあいまい。 ・補助金制度によりコスト削減がされていない。 ・民間路線の弱者への補助も必要ではないか。 ・1日あたり400名強の乗車率を上げるため料金を下げてみてはどうか。 ・必要な路線や時間がニーズにあっていないのではないか。 ・高齢者、障害者等にバスの運行があったほうが良いが、コスト面から半分は民間化出来ないか。 ・事業の赤字を市が負担する必要性があるのか。その地域に住んでいる利用者への負担を検討すべきである。 ・料金の割引や補助券等の利用は出来ないか。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善が必要だが交通不便地域を考えると続けるべき。民間が出来ないから市で行っているのではないか。 ・企業努力と市民の公平性を両立できるように努力すべきである。 ・契約内容の再検討を。 ・特別乗車数が多いのではないか。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）

不要

- ・福祉目的か公共の足として考えるのか目的がはっきりしない。
- ・総合交通施策がないままでは不適切。
- ・採算を上げる努力は市がするのか東武がするのか。
- ・補助金の関係が不透明。
- ・償却費も分担し車種も市が関与し、車は企業所有となる点も説明がつかない。

民間化

- ・目的が総花すぎる。
- ・バスの整備について事業者との関係が不明確。いわゆる「足らずまい補填」となってしまうため、業者の経営努力が活かされない。根本的に見直すべきである。
- ・路線の整理を。

市（改善）

- ・地域性を考慮すると公が担う役割もあると判断したが、事業者に対して営業努力を求める姿勢も必要である。
- ・特別乗車対象者を含む受益者間で不公平感がある。補助金のあり方、民間バスより安い料金設定は見直す必要がある。
- ・バス会社との協定を見直し経営努力を促すべきである。
- ・高齢者の無料化は所得制限等見直しが必要である。
- ・段階的に民間事業としつつ高齢者等への支援施策と切り分けるべきである。
- ・通常路線の民間バスと同額でいいのでは。民間がやらない不便地域を市が特別にやるのだから同額か、高くてもよい。
- ・事業目的を整理し、交通対策か、福祉目的か利用者の目線にたった運行プログラムにしないと無益の事業と化してしまう。
- ・朝夕に乗客が集中するためか1便あたりの乗客数が少ないのでバスの小型化を。
- ・過去にあった路線バスの代替なら必要性を感じるが、新たな設定では不要。

担当課の考え方

当市の公共交通は、民間の路線バスの運行はあるものの市役所等へのアクセスがない。また、民間バス事業者における新規路線の拡大も採算性等の問題があり運行が難しい状況にある。このことから、市民への交通手段の確保にあたっては、市において循環バスの運行が必要不可欠となっている。

さらに、循環バスの利用者も運行当初に比べ3倍以上に増えており、通勤・通学者や高齢者・障害者等の交通手段として定着化してきている。また、70歳以上の方や障害者の方で特別乗車証の保有者については、料金が無料となるため、一部福祉的な側面も持っていることから、採算を追求することが困難な事業である。以上の点を踏まえ、今後も事業の継続が必要と思われる。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	27	事業名	駅前自転車対策事業		
担当課	道路交通課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	3		17	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前自動車駐車場は全て民間であり、自転車も民間とすべきである。 ・自転車利用者は鉄道利用者なので鉄道会社にも負担させてはどうか。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理の効率化を。 ・鉄道会社へ事業協力を求める。商店街との連携を図る。 ・保管場所の改善と保管手数料の引き上げ検討を。返還率を上げる努力も必要である。 ・トータルコストの収支を見据えて料金設定の検討を。 ・委託料の見直しを。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道会社、周辺店舗への負担を求めるべきである。民間との役割分担をきちんと見直す必要がある。防犯の視点を入れて総合的な視点で取り組むべきである。 ・撤去した自転車の引き取りは必ず求めるべきである。もしくは費用負担を求めるべきである。 ・地域性を考慮すると環境面からも自転車利用者へのサポートは必要である。 ・市だけでなく他の事業者等にも負担してもらう方向で交渉すべきである。建設コストについても市民へアピールする。 ・民間との役割分担を明確にし、民間にできることは民間にまかせるべきである。 ・鉄道事業者への負担を求めるためには、利用者を調査してデータを示して要望すべきである。利用料金の見直しが必要である。 ・施設設置にかかった費用も含めて利用者負担を見直す。 ・民間の動向をみて民設民営も検討。 ・行政に処分させるなら手数料をとる。（放置すると高くつくしかけ） ・全体としては効果的な取り組みをしていると思われるが、さらに保管業務について民間のノウハウを活かしたい。 ・基本は民間が担うべき（担える）事業である。（現行、黒字なのでやむを得ないという判断） 					
担当課の考え方					
<p>駐輪施設の設置という点について、鉄道事業者などに働きかけ、民間事業者に責任や負担を求めることは必要と考える。</p> <p>放置自転車指導員を放置の多い場所などに適正に配置したり、撤去を告知なしに実施する等で放置自転車の解消を図る。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	28	事業名	駅前自動車対策事業		
担当課	道路交通課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
10			11		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1	1		3		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限られ不公平感がある。 ・維持管理費が高く、違法駐車対策としては中途半端である。 ・利用者の実態を把握する。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業施設（スーパー、銀行等）にも費用負担を求める。 ・委託料や契約方法を見直すべきである。 ・30分以内の駐車は無料でもよいが、延長時間の料金設定を見直すべきである。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台数からも受益者は少ない。存在させるのであれば管理は競争入札とすべきである。 ・駅に一時乗り場用スペースを設ければよい。 ・違法駐車を取り締まればよい。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地であるが民間事業として対応可能と思われる。より効率的で収益性の高い駐車場事業とすべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の全面的な見直し、競争入札の導入、委託費の大幅引き下げなどが必要である。 ・駅、周辺施設利用のための駐車なら応分の費用負担の交渉を。 ・短時間無料の考え方は路駐対策として理解できる。 ・トイレ設置は現立地で必要か再検討。駅のトイレを提供させるのも鉄道会社の負担方法のひとつ。 ・管理委託、体制の見直し、スリム化。 ・有人管理が構造上の問題があるなら設計変更コストも含めて考えてはどうか。 ・違法駐車を解消する目的であればある程度の駐車場整備は必要であることは理解できる。 					
担当課の考え方					
<p>当事業は、駅前ロータリーの違法駐車対策が目的であるため、現在の料金体系を見直すことは考えていない。また、管理体制については、設置機器等のトラブルの発生時における迅速かつ適切な対応により利用者の利便性を図ることや公金を取り扱うことによる事故発生等を未然に防止するため、有人管理となっているが、今後は、有人管理の見直しや入札の導入についても検討し、コスト削減につなげていきたい。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	29	事業名	防犯対策事業		
担当課	道路交通課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			13	7	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置場所のデータベース化を早急に行い、施設管理、交換時期、回数等管理状況の把握を行うことが重要である。 ・エリア内で競争原理を取り入れた契約方式にする。 ・維持費削減のためLED化を順次進める。 ・犯罪の未然防止になるので、民間との連携を。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者が最も多く、不要なものがない。 ・事業拡充の意味からLEDの交換を望む。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置基準の明確化、管理方法の見直しが必要。維持管理は公務員でなくてもよい。 ・民有地に市民の税負担で防犯灯を設置する根拠が不明確。官民の分担を明確化すべきである。 ・管理体制の見直し、Co 対策の強化に力を注ぐべきである。 ・市民の安全安心の確保はまちづくりに欠くことはできないが、地域住民の自助も必要。以前は町会独自で取り組んでいた経緯があることを踏まえ、再度地域住民との協議も検討する価値はある。 ・LEDの導入など省エネ効果や交換の人件費も含め、事務の効率化は必要である。 ・正職員の仕事と町会にお願いできる仕事の再見直し。設置要望と球切れの一次対応を町会にお願いしてはどうか。 ・光害に配慮し器具や設置場所は吟味のここと。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

防犯灯設置場所のデータベース化を早急に行い、管理体制の充実をとのご指摘ですが、担当課としましては、「埼玉県緊急雇用創出基金事業」に伴い、市内全域に設置してある防犯灯を調査し、正確な位置や設置状況を把握し、「防犯灯管理システム」のデータ更新を行い、市民からの球切れ依頼等を迅速に行えるよう、防犯対策事業（防犯灯現況調査等業務）を富士見市シルバー人材センターに業務委託を行う予定です。

LED導入についてのご指摘ですが、市内に約6,000基の防犯灯を設置しており、ほぼ毎日球切れ依頼を受けている状況であり、維持管理の修繕料も年々増加傾向にあります。

今後におきましては、財政的な問題もありますが、球切れ寿命（約10年）が長く、また電灯契約料金が安い「LEDタイプ」に変更していくことが望ましいことから、試験的ではありますが、今年度中に10基程度設置し検討材料としていきたいと考えております。

また、球切れ等の対応を町会にお願いしたらどうかのご指摘ですが、各町会で防犯灯の維持管理を行っている体制であれば可能と思われませんが、本市の場合は、10年以上前から各町会より「寄付採納」を受け防犯灯を一括管理しているため、難しい状況であると思われるので、担当課といたしましては、現行のままでいきたいと考えております。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	30	事業名	生活道路整備事業		
担当課	道路交通課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
		1	11	8	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
				5	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の都市計画が不十分。予算不足。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の優先順位をつける。 ・道路拡幅ありきの事業の進め方は見直すべきである。狭隘な道路を一方通行とするなど発想の転換が必要。 ・対象道路の選定基準を明確にする。 ・配置人数や予算の見直しを。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の具体的デザインが明記されていない。まず実態を把握し、正確なデータの提示を。 ・年度により予算額のバラつきが大きいので、長期計画の一部分ということがわかる情報提示もあとよい。 ・他の道路事業と統合できれば人件費改善になる。 ・要望対応の計画だけでなく、目的に沿うようタイムリーに調査し積極的な事業計画にすべきである。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的な厳しさが実感できる事業。他の事業を根本的に見直し、道路整備にある程度投入できる状況でないと、まちとしての発展は期待できない。 ・まちづくりが終わっている都市とは思われない中でこの事業費は異常に少ない。将来に向けたまちづくりにも財源を確保できるよう抜本的な行財政改革が必要。 ・この予算、この人材では十分な修繕ができないのは明らか。仕分け作業を通じて予算、人材の配分を見直すべき。 ・市全体の優先順位、ウェイト付けが十分ではない。道路パトロールなど郵便局に協力を求めてもよい。 					
担当課の考え方					
<p>誰もが安全に利用できる生活道路の整備は、市民ニーズも高く、一日も早い整備が望まれていることから事業を継続する必要性があり、引き続き計画的な整備を図る。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	3 1	事業名	交通安全施設整備事業		
担当課	道路交通課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			3	17	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			2	3	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善） ・対象施設と計画を明確に。</p> <p>市（継続） ・安全のための支出は削るべきではないが、各種安全施設の単価見直しが必要である。 ・担当職員の業務が多岐にわたっているため、職員の配置、作業分担の見直しが必要である。 ・予算の関係上、要工事箇所の見送りが多いのではないかと。道路の安全のため計画的な管理を。 ・県警の予算と重複する点を調整することにより、効率的に施工できる事業があるのではないかと。 ・道路反射鏡の取り付け要望が叶い地域住民も喜んでいいる。これからも市民の声を聞いて実施してほしい。</p>					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善） ・予算の関係からか、計画性に乏しく場当たり型の対応となっている面が見られる。 ・安全対策としての目標を持ち、計画的な整備をはかるべきである。 ・道路パトロールは専門の嘱託で対応させたらどうか。 ・公務員のスキルを現業に費やすのはどうか。 ・新設については維持が膨らむ結果になるので慎重に。 ・必要な予算、人員配置をするべきである。職員が外で行う作業はアウトソーシングではむずかしいのか。 ・通学路などの充実が市民にとって重要な事業であり、現状が維持管理主体では不十分。契約方法の見直しでコストダウンをはかりながら、維持管理から積極的整備へ変換を。 ・コスト意識を認識しつつ事業を継続するよう望む。 ・計画が明確に理解できない。現状分析、効果の指標化など明確にすべきである。</p>					
担当課の考え方					
<p>計画的な整備を図るべきということであるが、交通安全施設は、市民や町会、PTA等からの要望により整備するものがほとんどであり、今後はそうした要望を集約し、必要性や緊急性の観点から優先順位をつけ、計画的に対応していきたい。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	32	事業名	市営住宅・コミュニティ住宅補助事業 (※市営住宅とコミュニティ住宅補助を分割)		
担当課	建築指導課				
市民判定人評価結果					
不要	民間	国・県	市 (改善)	市 (継続)	
市営	12	3	1	5	
コミ	9	4	2	6	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間	国・県	市 (改善)	市 (継続)	
市営	5				
コミ	1	1	1	2	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>【市営住宅】 不要 ・住宅扶助であれば現状に戻ることは困難という説明責任が伴う。40件という個人に1千万円もの税金投入は絶対合意できない。 ・公団の建替え事業に対して市が助成するのは理解できない。 ・何も駅の近所でなくてもよいのではないか。少し離れた場所なら金額も安い。 ・公平性を逸脱する住宅補助事業は、市民感情から認められない。 ・市の人口動態予測をして住宅サービスを考えるべきである。</p> <p>民間化 ・現在入居している生活困窮者に対しては十分に考慮してほしい。 ・議論がわかりにくかった部分もあるが、基本的には民間に任せることも考える方向で検討を。</p> <p>市（改善） ・事業が進んで入居している現在に対応が難しいことから、経費の見直しや事業の効率化を進めるべきである。</p> <p>【コミュニティ住宅補助】 不要 ・内容が難しく理解しきれない。ただ、不公平感があるのは問題である。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）

【市営住宅】

不要

- ・20年後に市営住宅を廃止できるよう条件整備をするべきである。
- ・市として差額負担してまで公団に戻り入居させる必要があるのか疑問。公団の責任でやるべきである。
- ・公団の建替えに伴う戻り入居対策が、市全体の住宅政策の一環かを明確にすべきである。

【コミュニティ住宅補助】

不要

- ・民間住居の場合でも戻り入居対策をするのかという発想が重要。

民間化

- ・市の住宅施策方針が見えてこない。ゼロベースで今後の人口推計等考慮の上、施策を企画立案すべきである。

市（改善）

- ・事業規模の縮小、効率化を図るべきである。

市（継続）

- ・借上げ方式は効率的である。
- ・経費がかなりかかっているが、他に代替手段がない。

担当課の考え方

市内の住宅に関する方向性は、従来『富士見市住宅マスタープラン』で示していたが、少子高齢化の急激な進行等による社会経済情勢の変化に伴い居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図る政策等の必要から、富士見市住生活基本計画の策定を準備し、その中で今後の市営住宅・コミュニティ住宅の位置づけを明確にして行きたいと考える。

【市営住宅補助事業】

（継続）

市営住宅の在り方は事業仕分けでも説明したが、当市は県営住宅の誘致を進めることで市営住宅を造らない方針に変更はないが、市営つるせ台住宅は鶴瀬第2団地建替関連公共施設整備計画に基づき、建替えに伴う家賃の急激な上昇から家賃負担が困難な人が生じるため、公営住宅法第3条（公営住宅の供給）により低額所得者の住宅不足を緩和する必要があると認めたもので、鶴瀬第2団地建替事業には欠かすことができない事業である。また、当初入居者が退去の時は、次の入居者を市民対象としている。

一方、当住宅は都市再生機構との借上げ協定で20年間となっており、当初（平成21年）設置からの入居者に対する性急な退去は現実的ではないことからすぐに廃止することは出来ない。しかし、仕分け人からご意見を頂戴しているように20年後には廃止することも視野に入れて検討する必要がある。

今回の市営住宅設置は、限られた期間での必要戸数の確保や規格の統一の困難、設置後の保守等を考慮し、入居を希望する人たちの要望等を考慮した結果、民間の賃貸住宅借上げでなく、現在の入居場所と同一の都市再生機構からの借上げが最も合理的との結論に達した。また、借上料は借上箇所工夫（低層階に分散配置等）などから朝霞市の54.7%（朝霞市：平均123,790円（43.01㎡）、富士見市：69,232円（43.96㎡））、ふじみ野市の92%（ふじみ野市：平均68,100円（39.83㎡））と削減に努力し、入居者負担金は周辺地域の状況から家賃算定基礎額の約20%増を見込み、人件費も臨時職員の採用によりどの方法よりも低コストを実現した取り組みを行っている。

事業仕分け評価結果兼調査表

【コミュニティ住宅補助事業】

(継続)

コミュニティ住宅は、鶴瀬東2丁目地内に消火活動も困難な老朽化した兵舎長屋が建ち並んでいた「陣地」地区を老朽住宅の買収除去を行い、無接道敷地など居住水準及び住環境の向上が阻害されている住宅を共同化によりオープンスペースを確保し、防災性の向上を図るため密集住宅市街地整備促進事業として行った。その過程において、地域のまちづくり組織を設置し合意形成を図り同地区に住み続けることを希望する人を排除しない申し合わせにより従前居住者用住宅の設置を条件とした。

以上の経過を踏まえて借上型コミュニティ賃貸住宅条例を設置し、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金の助成（公的負担の約30%）を受け、密集住宅市街地整備促進事業制度要綱に従い最長20年間の借上げ期間となっていることから、入居者の性急な退去は現実的ではなく市営住宅と同様にすぐに廃止をすることは出来ない。しかし、市営住宅と異なり、入居者が退去ごとにその住戸は借上げを廃止して行くものとしている。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	33	事業名	上水道事業		
担当課	水道課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
		5	17		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	0.5	0.5	4		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>国・県で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に最低限必要なものなので料金の幅があること自体が良くない。平均化するためにも、広域で取り組む必要性の検討を。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の見直し、滞納者への対応等、安定した事業としていく。 ・湧水を飲料水に活用できないか検討すべきである。 ・逆ざや解消に向け、将来的には値上げもやむを得ない。 ・原則独立採算。料金やメンテナンス等、将来へのロードマップを見通すこと。 ・留保資金は赤字に充当せず将来の施設費に充当すべきである。 ・滞納者には6ヶ月も給水する必要なし。水道料金は上げてほしくない。 ・民間委託、指定管理者制度の検討。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化／国・県で実施（判断資料不足のため1つに絞れず、どちらかとした）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一段階として、現状について説明をし納得してもらえよう努力をし、第二段階としては、民間のプロポーザル（企画提案）も求める必要あり。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後料金の値上げが不可避との話であったが、水道事業の現状（今後の設備更新計画や財政）をもっとわかりやすく説明できるよう整理が必要である。 ・基本的には経営努力をして収益率を上げていくべきであり、まずは未納をなくす努力をすべきである。 ・設備の大規模改修に要する経費を少しでも削減できるよう工夫すべきであり、改修と併せ施設の統合も考えていく。 ・料金値上げについて市民に説明を尽くし、市民自身の問題として考えてもらうようにする。 ・中長期的な財務改善計画の策定が必要、市民に対しても明確な説明を。 ・料金の改定、滞納の対処等見直しを。ただし未納を促すコストが回収金を上回らぬように注意。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

現在埼玉県で、平成23年度の公表を目標に「埼玉県水道広域ビジョン」を県内5ブロックで協議を行っております。

改善事項にある、中長期的な財政計画については、平成20年度作成した「地域水道ビジョン」の計画に沿って事業を進めるが、事業の状況や水需要の動向に応じて適宜見直しを行い、良好な事業経営を図ってまいります。又、最近の決算状況では年々逆ざや（給水原価が供給単価を上回る）の差が多くなり厳しい経営となっている。更に平成23年度には県水の見直しが予定されており、市としても水道料金体系を考え直す必要がある。今後も一般競争入札、工事の一括発注や検針、収納、徴収部門の民間委託等により、経費の節減を図り、安全で安定的な水の供給に努めてまいります。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	3 4	事業名	青少年健全育成事業（地域子ども教室）		
担当課	生涯学習課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	5		17	1	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1			4		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間で実施した方が子どもたちものびのびできるのではないか。 ・民間でも十分できる。私の先輩は主婦自ら動きママさんチームを作り、子どもたちの居場所を作り上げた。 ・土日よりも平日の活動を多くすべきである。 ・目標を数値化し、明確にすべきである。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業としてはぜひ続けてほしいが、運営方法等について再検討が必要である（子どもたちに商品を作らせて、市民に寄付を募る等）。 ・土曜、日曜に集中しているが、平日に実施すべきである。 ・放課後児童クラブとの違いがよくわからない。 ・総論としてはよいが、各論としては具体的な効果が不明確であり、全児童対策の一環であればもう少し参加者が増えるよう努力すべきである。 ・地域の方の義務感が増えているのではないか。 ・地域によって交流が少ないのではないか。 ・高齢者福祉の一環としての捉え方も必要であり、組織横断的な再検討が必要である。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの再生は、子どもの教育上、また、犯罪防止やまちの活性化という点で効果があり、より一層推進してほしい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的と実情に違いがあるのではないか。 ・事業効果が明確でない。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始3年が経過しているが、分析が弱い。負担額（4000円謝金）の見直しも含め検討すべきである。 ・国の補助金があるから国の指導どおりやっている面が見られ、事業としての実質に乏しい。市として独自の取組みが必要である。 ・国や県などの補助金がなくなったら、この事業をやめるのかどうか。放課後児童対策として有意義だと考えるが、効率化やその後の改善が必要と考える。 ・今までやってきた市民の草の根の取組みを市が事業化することによって芽をつぶしていないか。そちらを育てる方向のほうがよいのではないか。 ・きちんと成果指標を設定し、効果を評価すべき、そして必要であればきちんと充実すべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

市民判定人から「土曜、日曜に集中している」との意見があるが実際は実施9小学校区のうち2小学校区のみが土曜日開催（基本的に日曜日開催は無い）であるため特別に土日が多いわけではない。平日に実施すべきとのことだが、活動を支えているボランティアが平日は非常に少ない地区のため平日開催は難しい。

市民判定人・事業仕分け人の意見を総括すると放課後児童クラブの受け皿的な役割を望んでいるように見受けられるが、他市の運営状況を参考にすると多額の予算が必要になり現実的に不可能。今後もこれまでどおり地域コミュニティ再生事業に位置づけ、全11小学校での実施を目指し推進していく。今までの成果としては、ゲームやテレビに夢中だった子どもたちが友達と一緒に外で思いっきり遊んだり、今まで体験したことがない遊びをしたり、同じ学年の友達としか遊んでいなかった子どもたちが他の学年の子どもや地域の大人と一緒に遊んだりしている。この機会をきっかけとして、自分から声をかけられるようになった子どもや道ばたで出会ったときに子どもも大人も元気に挨拶し合う光景が学校や地域の中に少しずつ増えている。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	35	事業名	成人式典事業		
担当課	生涯学習課				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	1		17	5	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
3			2		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式対象者の個人情報のみ市がコントロールする。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入してきた新成人には、式典の内容に魅力がないのではないかと（知らない先生の話聞いても困るのではないかと）。 ・行政がメインの式典になっているため、実行委員会形式にして新成人が企画するなど、押し付けの式典とならないよう実施方法を工夫し、新成人が喜んで参加したいと思えるようなものとなるよう検討すべきである。 ・成人式は一生に一回のものであり、感動やよい思い出となるよう、これからの成人式のあり方について考えるべきである。 ・地域の友人、恩師等が一堂に会することは少ないため、式典は続けるべきであり、成人になった自覚を強く促す内容としてほしい。 ・主催者側と出席者の間で成人式の目的にズレがあるのではないかと。各卒業中学単位での実施を検討してはどうか。 ・時代は変わっており、成人式を行うべきかアンケートを実施してはどうか。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成人の門出を祝福する行事として必要であり、必ず実施してほしい。 ・問題がなければ、今の成人式でよいのではないかと。 ・7割が参加するのであれば継続、ただし、成人としての意識をどのように育成するか検討すべきである。 ・これを期に市政に対する意識調査や方針の説明を検討すべきである。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）

不要

・行政としての目的が曖昧である。現在では、同窓会、着物着用が主目的となっているため、ゼロから必要性を検討し、その上で、行政主導が必要であれば、再構成すればよい。

・形骸化したイベントはゼロベースで考えるべきであり、必要であれば、現状の予算規模なら寄付を募って必要と感じた人の責任で運営することは可能である。市域の企業にも消費者・生産者が増えることを意識する働きかけがあってもよい。

・一度廃止して市民が祝ってあげたいと言えれば新規事業として実施する。

・新成人が自分たちでやりたいといえれば、行政としてバックアップしていけばよい。

市（改善）

・若者が一堂に会する場はなかなかあるものではない。出席率も70%であり、本格的な議論を市民とともに進めていくことも必要であり、時限的に進め、見直し作業をすることが求められる。

・当面、市主催、実行委員会運営形式で対応してはどうか。

・「通過儀礼」として認知されていると考える。内容については新成人の声を聞くなど富士見市の考え方を明確にすべきである。

担当課の考え方

教育委員会としては出席率も70%と高いことから「継続」すべき事業として位置づけている。限られた予算であり、市HP上でアイデアを募集するなどしての、中味の工夫・改善等を図っていきたい。（ex. 「大きな同窓会」として位置づけなど）一方、この事業を固定的に捉えることなく、その存在の「そもそも何の位置づけがあって始まったのか、その意義が現在も継承・発展してきているのか」という、事業の根源に係る命題を精査していくなかで、今後のありかたを検討していくことも必要と考えている。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	36	事業名	子どもフェスティバル開催事業		
担当課	鶴瀬公民館				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1	1		13	6	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1			4		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供にかこつけて慣習でやっているとしか見えない。900万円も掛けて子供にツケを残すことになる。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの子供が参加しているので、なくなってしまうのは淋しい。民間委託で何とかできればいいと思う。 ・実行委員会に若い世代が関わられるような見直しを希望する。 ・市の思いが強すぎる。それが子供や市民に伝わっているかの資料がないので判断できない。 ・運営、子供の参加、予算、実行委員会の形成について総合的に検討すべきである。 ・ふるさと祭りの中で実施できないか。 ・ふじみ野、みずほ台周辺の住民の参加があるのか疑問である。実際は、一部の人の関わり、参加が主体となっている。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も子供のために子供によるイベントにして欲しい。 ・こういった事業には青年の力は欠かせないため、市と公民館、そしてPTA、子ども会などをサポートする大人達と青年達が事業を進めることが大切である。 ・民間化してしまうと子供が主体となる祭りをやるのは無理である。子供が受身のお祭りが多い中、子供がステージに出たり、お店を出せるのはいいと思う。 ・大人が子供と協働して地域づくりに参加する機会をつくることは行政の役割である。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の祭り、地域の祭りとの差別化が薄い。達成感が子供ではなく、実行委員会側にあるのではないか。ゼロベースで目的、目標、ビジョンを考え直す必要がある。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会に他の収入がないのであれば、業務委託の方法をとる必要性は低い。他の祭りと比べれば、目的、手段は明確になっていると感じられる。 ・事業の意義はあるが、予算的には厳しくなっているので、収益を上げるための工夫が必要である。 ・参加者も多いので、事業は継続すべきである。ただし、実行委員会の自立を促し、収益を上げて資金の自己調達を図っていく必要がある。 ・子供たちの参加率が高まることを評価につながることを考えると、祭りの中身の質向上と子供達自身の手による祭りとする必要がある。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

担当課の考え方

全市域の子どもを対象とした本事業は、PTA・育成会・放課後児童クラブの役員を中心とした市民実行委員会との協働事業として長年取り組んできたが、市内中学生ボランティアの参加が広がりを見せている。今後は、内容の見直し及び実行委員会と市の協働関係の充実を図るために、子どもの企画段階からの参画や運営の具体的手法などを含めた将来的なビジョンづくりを第40回を目途にすすめる。

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	37	事業名	平和・憲法啓発事業		
担当課	鶴瀬公民館				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1			9	11	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			3	2	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のイベントの1つのセッションとして実施する。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピースフェスティバルの効果と各学校に対して行っている啓発事業を重点的に進める効果の検証が必要である。 ・やり続けなければならない思いが強すぎ、コストがかかりすぎる。学習は本や映像、市民のボランティアでもっと工夫がほしい。 ・広島への派遣後のレポートや体験話者の体験等をもっと広げていく方がいいのではないか。 ・内容が戦争や平和というなかなか興味が持てない題材にも関わらず、多くの方の参加があり、とてもよい事業だと思う。しかし、市の予算では足りず、カンパが必要ということで、市があまり力を入れていないように感じた。 ・公費で職員が広島に行く必要はない。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと市民が参加しやすいような工夫が必要である。 ・費用は少なく、方向性もよいのでこのまま続けて欲しい。しかし、思想のチェックは必要である。 ・キラリふじみの会場費は費用減免できないのか。 ・PR不足を感じる。もっと全市民に平和の大切さを浸透させていく必要がある。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体に比べ独創的な取組みであり、各事業の組み合わせに工夫が見られる点は評価したい。だが、ピースフェスティバルにどうしてもウエイトが置かれ、マンネリ化しやすい点に注意が必要である。 ・ピースフェスティバルにかかる経費を体験話者、平和学習会拡充に当てるべきである。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに地に足のついた事業として継続と広がりを期待したい。 					
担当課の考え方					
<p>市民実行委員会との協働事業として20余年間継続し、市民手づくりの「市民構成劇」をはじめとする本市独自の平和文化を構築してきた。平和についての価値観が多様な中で、平和を守り、発展させるという共通認識のもとに、学習・文化活動を通じた市民の輪を拡げていく。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	38①	事業名	公民館学級講座等開催事業		
担当課	鶴瀬公民館				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			18	3	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
1	1		3		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の必要性を検討した上で、必要と思われるものを具体的な重点事業とすればよいのではないかと思う。 ・ 必要だと思いがやり方の改善が必要である。 ・ 貸館業務としての面しか見えてこない。 ・ 職員と市民が一体となって学習できるとよい。 ・ 公民館は、地域のサークル等の学習を支援する役割でいいと思う。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のリーダー養成を考える上で講座は必要である。地域に種をまき10年、20年後に目に見える成果となる。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全面的に事業の見直しをすべきである。 <p>民間化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の人件費分を民間化した方がより充実した内容になる。 <p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン講座など事業によっては民間委託し、受益者負担も求めるべきである。 ・ 他事業と重複しているものが多いと思われ、事業の整合性の確認が必要である。 ・ 幅広い活動、行政としての新たな役割を意識している点は評価したい。ただ、事業対象者を絞り込む必要がある。 					
担当課の考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業の成果や課題を明確にするための内部評価をはじめ事業参加者や公民館運営審議会委員等による第三者評価を行い事業を精査する。 ・ 多様化する市民の学習要求や地域課題を的確に把握し、公民館事業が市民一人ひとりの自己実現とまちづくりの主体者としての力量を育む機会となるよう広範な市民参加による（仮）公民館事業企画懇談会の組織化を図る。また効果的、効率的な事業展開を目指して、関連する行政所管課との連絡調整会議の組織化について検討する。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	38②	事業名	公民館施設維持管理事業		
担当課	鶴瀬公民館				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			19	2	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の整理統合を考える。 ・職員の適正配置について検討すべきである。 ・夜間、休日の管理がシルバー人材センターでいいのか再度検討すべきである。 ・公民館職員は、市民に目を向けるべきである。公民館を利用してもらうにはどうすればいいか市民目線で考えること。委託ではなく職員（出張所職員も含め）でローテーションをして常に窓口に立ち、市民に顔が見える関係をつくるのが大切である。 ・建物にかかる維持管理費を捻出するための知恵を出す。 ・民間委託、指定管理者による管理とすべきである。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域委託、地域との協働を検討し、また、使用料の受益者負担を再検討すべきである。 ・市内の全公共施設（約90箇所）を地図に明記し、対象者を整理して「館」の選択と集中を図るべきである。 ・夜間、休日の管理がシルバー人材センターでいいのか再度検討すべきである。 ・施設間の役割分担を整理する必要がある。 ・他の公共施設との機能重複があることから、開館時間の縮小や配置の再編成が必要である。 					
担当課の考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・全4館に共通する管理委託業務（自動ドア保守点検、施設管理業務など）の契約事務を一本化し歳出縮減、事務の効率化を図ってきた。より効果的な事務執行について検討する。 ・市民が主体的に行う社会教育・生涯学習を支援し、推進する教育機関としての独自性をふまえ、公民館の運営原理である市民の参加と自治を発展させる観点から、現行の管理運営方式の点検・評価をはじめ市民協働を発展させるための運営形態について研究、協議を行う。 					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	39	事業名	学校給食事業		
担当課	学校給食センター				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
	2		22		
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			5		
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターの民間化について検討して欲しい。 ・正規職員の人数が多いのでは。人件費がかかりすぎ。 ・民間委託も可能だと思うが、アレルギー食対策など安心・安全な食の提供を考慮すると、現在の運営方法がよいのではないか。 ・完全に民間委託化した場合、給食費の支払が困難な児童に給食が提供されるか。一方で民間委託化した場合、給食費の不払いがなくなるとも考えられる。 ・民間委託可能な業務の整理や移行計画が必要である。 ・調理は民間（委託・臨時職員等）で、管理は市（正規職員）で責任を持って行ってもらいたい。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託が妥当と思われるが、直営のケースでも、短時間任用制度を用いるなど、効率化と臨時職員の身分安定、正規職員との格差是正を図るべきである。 ・調理については、夕方は落ち着くであろうことと、夏・春休みなど長期休暇があること等を考慮すると、フレキシブルな民間委託が望ましいと思う。 ・調理を民間にすれば、10～20%の経費削減は可能ではないか。 ・市は食育や管理などを行うよう役割を見直すべきである。 ・調理員に正規職員の必要性ゼロ。調理部門の委託化を。 					
担当課の考え方					
<p>富士見市の学校給食事業は、昭和41年からセンター方式により全て直営で実施してきた。昭和58年から配送部門は業者委託とし、調理部門はその後退職者を臨時職員に変えるなど、経費の削減に努めてきた。調理員の配置では、給食提供数から見ると正規職員（調理員）の数は少なくなり、現在では全体の20%となっている。今後も、食の安全・安心の確保を踏まえ、民間委託できるところは民間委託するなど、経費削減に努めていく。なお、調理部門の民間委託については、正規調理員の配置の関係もあり、今後は市全体の職員配置計画も踏まえ検討していく。</p>					

事業仕分け評価結果兼調査表

No.	40	事業名	教育相談事業		
担当課	教育相談研究室				
市民判定人評価結果					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
		1	9	14	
事業仕分け人評価結果【参考】					
不要	民間化	国・県で実施	市 (改善)	市 (継続)	
			1	4	
市民判定人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の予算不足により人員を増やすことができないなら、ボランティアなどをさがして欲しい。 ・正規職員1人、臨時職員3人は少なすぎるため、職員増を求む。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業は民間では馴染まない性質のものであるため、カウンセリング的なものは、今後も市で行ってもらいたい。 ・小中学校は子どもの成長に大事な時期であり、将来の犯罪防止、ひきこもり等の対策にも必要であるので、相談室の拡充を望む。 ・教職員に対する研修の拡充、内容の向上を望む。 					
事業仕分け人の意見要旨（評価作業シートから）					
<p>市（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制充実のためのデータ作成。 <p>市（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談は重要な位置付けであり、年々重要性は増す。庁内での優先順位の上位に置くべき事業である。 ・児童相談所等との連携が必要。協力体制の充実を図るべきである。 ・子どもにとって長期のケアが必要であることを考えると、臨時職員に頼った体制では不十分に感じる。 ・責任ある相談体制の充実に向け、臨時職員の配置や処遇の見直しが必要である。 ・児童・生徒の数から考えて、相談件数が少ないと思われる。教育相談のアピールが足りないのではないか。 					
担当課の考え方					
<p>年々需要が増え、重要性が増す本事業の今後を考えると、職員体制の充実には欠かせない。具体的には、各専門家（医師手当の臨床心理士等）の回数増と、非常勤相談員等への賃金の見直しなどである。また、データ作成やPRの仕方、大学生の活用の工夫等について、今後検討し研究を深めていきたい。今後とも、本市の子ども達の命と心を守るため、室員一丸となって、より一層、事業の充実に努めていく。</p>					